

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第30期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社フェイス
【英訳名】	Faith, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平澤 創
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566 - 1 井門明治安田生命ビル （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山6 - 10 - 12 フェイス南青山
【電話番号】	03 - 5464 - 7633（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 鈴木 千佳代
【縦覧に供する場所】	株式会社フェイス 南青山オフィス （東京都港区南青山6 - 10 - 12 フェイス南青山） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売上高 (千円)	21,210,070	20,965,356	20,093,040	19,991,491	15,311,830
経常利益又は経常損失() (千円)	1,029,933	586,991	471,858	821,804	136,927
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	504,538	309,257	884,300	26,425	333,652
包括利益 (千円)	696,813	314,131	446,544	1,314,251	537,248
純資産額 (千円)	18,671,710	17,520,288	16,439,012	17,627,646	17,117,737
総資産額 (千円)	25,705,435	24,343,216	24,746,972	26,702,542	25,291,794
1株当たり純資産額 (円)	1,355.11	1,321.37	1,301.66	1,395.33	1,355.09
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	40.48	23.15	67.93	2.09	26.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.5	72.0	66.4	66.0	67.7
自己資本利益率 (%)	2.9	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	29.5	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	809,888	454,151	1,175,626	1,243,063	104,067
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,070,275	187,622	512,815	673,934	970,521
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	597,562	1,077,494	165,911	200,390	387,775
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	12,910,303	12,100,452	12,585,834	12,946,994	11,484,630
従業員数 (人)	379	364	451	433	442
(外、平均臨時雇用者数)	(94)	(180)	(73)	(80)	(108)

- (注) 1. 親会社株主に帰属する当期純損失である連結会計年度の自己資本利益率および株価収益率については、記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるまたは希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売上高 (千円)	2,338,854	2,192,881	2,153,570	2,227,109	1,969,949
経常利益又は経常損失() (千円)	111,151	504,978	927,482	230,187	421,293
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	568,321	328,189	1,468,950	566,067	436,563
資本金 (千円)	3,218,000	3,218,000	3,218,000	3,218,000	3,218,000
発行済株式総数 (株)	13,831,091	13,831,091	13,831,091	13,831,091	13,831,091
純資産額 (千円)	18,337,647	17,870,650	16,192,586	16,737,853	15,992,583
総資産額 (千円)	19,153,455	18,596,259	17,551,673	19,809,523	18,946,257
1株当たり純資産額 (円)	1,332.58	1,347.80	1,282.14	1,324.90	1,266.02
1株当たり配当額 (円)	10	10	10	10	10
(うち1株当たり中間配当額)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)
1株当たり当期純利益又は当期 純損失() (円)	45.59	24.57	112.85	44.82	34.55
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.7	96.1	92.3	84.5	84.4
自己資本利益率 (%)	-	1.8	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	37.2	-	-	-
配当性向 (%)	-	40.7	-	-	-
従業員数 (人)	102	107	128	104	101
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(14)	(14)	(18)	(26)
株主総利回り (%)	99.0	76.7	50.3	69.2	60.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.8)	(110.0)	(99.5)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,425	1,479	1,062	1,221	945
最低株価 (円)	1,054	744	513	533	601

- (注) 1. 当期純損失である事業年度の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるまたは潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1992年10月	コンピュータおよび通信ネットワークを使っての音楽事業を目的として、京都市中京区に資本金1,000万円で株式会社フェイスを設立
1994年10月	東京都港区赤坂に東京オフィスを開設
2000年8月	本社を京都市中京区烏丸通御池に移転し、東京オフィスを東京都港区浜松町に移転
2001年9月	JASDAQ(店頭)市場に上場
2002年5月	米国でのコンテンツ配信を展開するため、米国にFaith West Inc.を設立
2002年8月	フランスのDigiplug S.A.S.の株式を取得し、子会社化
2002年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2003年7月	株式会社ウェブマネーの株式を追加取得し、子会社化
2004年5月	Digiplug S.A.S.から会社分割によりフランスにFaith Technologies S.A.S.を設立
2005年3月	ブラジルのInvest Virtua S.A.の株式を取得し、子会社化 Faith West Inc.の商号をModerati Inc.へ変更
2005年9月	グッディポイント株式会社および米国のFaith Communications, Inc.の株式を取得し、子会社化
2006年3月	株式会社モバイルアライアンス(現株式会社フェイス・ワンダワークス)の株式を取得し、子会社化
2006年4月	音楽・映像レーベルのプロデュースおよびデジタル配信を行う合弁会社、株式会社ブレイブを設立 株式会社モバイルアライアンスの商号をギガネットワークス株式会社(現株式会社フェイス・ワンダワークス)へ変更
2006年5月	ギガネットワークス株式会社(現株式会社フェイス・ワンダワークス)が株式会社三愛より携帯コンテンツ配信事業の営業を譲受
2006年8月	映画作品のプロデュースとデジタル配信を行う株式会社デスペラードを設立
2007年2月	Moderati Inc.の商号をFaith West Inc.へ変更 Faith West Inc.のコンテンツ配信事業を米国のMODCO Inc.(現Skyrocket, Inc.)へ譲渡
2007年3月	Digiplug S.A.S.の株式を売却 MBOによりFaith Communications, Inc.の株式を売却
2007年5月	東京オフィスを東京都港区虎ノ門に移転し、旧東京オフィスを浜松町オフィスとして開設 会社分割により株式会社フェイス・ビズを設立
2007年12月	株式会社ウェブマネーがジャスダック証券取引所NEOに上場
2008年2月	ブラジルのInvest Virtua S.A.の株式を売却
2009年4月	株式会社フェイス・ビズを吸収合併 ギガネットワークス株式会社が株式会社デスペラードを吸収合併し、商号を株式会社フェイス・ワンダワークスへ変更
2010年1月	コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社(現日本コロムビア株式会社)の株式を取得し、関連会社化
2010年3月	Faith West Inc.を清算
2010年4月	株式会社ウェブマネーがジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(NEO市場)に株式を上場
2010年5月	東京オフィス(現南青山オフィス)を東京都港区南青山に移転
2010年6月	株式会社ブレイブから事業の譲受
2010年10月	株式会社ウェブマネーが大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場および同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2010年12月	Moderati Inc.(現Skyrocket, Inc.)の株式を売却
2011年7月	株式会社ウェブマネーの株式を売却
2011年9月	株式会社フューチャーレコーズを日本コロムビア株式会社と合併により設立
2013年4月	株式会社エンターメディアの株式を取得し、子会社化
2014年1月	株式会社オーケーライフの株式を取得し、子会社化
2014年3月	日本コロムビア株式会社の株式を公開買付けにより追加取得し、子会社化
2015年1月	グローバル・プラス株式会社の株式を取得し、子会社化
2015年6月	株式会社ドリームキャブの株式を追加取得し、子会社化
2015年7月	会社分割により、株式会社フェイス・ワンダワークスのコンテンツ配信プラットフォームの開発・制作事業を承継
2015年10月	ジャパンミュージックネットワーク株式会社の株式を取得し、子会社化

年月	概要
2016年2月	フランスにおいてFaith France, SASを設立
2016年6月	ジャパンミュージックネットワーク株式会社がグローバル・プラス株式会社を吸収合併
2016年7月	インドネシアにおいてPT. Faith Neo Indonesiaを設立
2016年8月	株式会社フライングベンギンズを完全子会社化
2017年3月	株式会社ドリーミュージックの株式を取得し、子会社化
2017年3月	株式会社オーケーライフを完全子会社化
2017年8月	日本コロムビア株式会社を完全子会社化
2018年4月	株式会社エンターメディアの株式を売却
2018年7月	株式会社フェイス・プロパティを設立
2018年11月	株式会社オーケーライフを清算
2019年10月	株式会社KSRの全株式を取得し、子会社化
2019年12月	Faith France, SASを清算
2021年9月	株式会社ドリーミュージックを完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、当社および子会社20社、関連会社3社により構成されており、「コンテンツ事業」、「ポイント事業」および「レーベル事業」を主たる業務として行っております。

当社グループの事業内容および当社と主な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) コンテンツ事業

『マルチコンテンツ&マルチデバイス戦略』を推進すべく、コンテンツの制作・プロデュースから配信プラットフォーム技術の開発・提供、コンテンツ配信のためのネットワークシステムの構築・運用、ユーザー向けコンテンツ配信サービスまで、ワンストップ・ソリューションを提供しております。

(主な関係会社) 当社および㈱フェイス・ワンダワークス

(2) ポイント事業

小売業向けにポイントサービスの提供等を行っております。

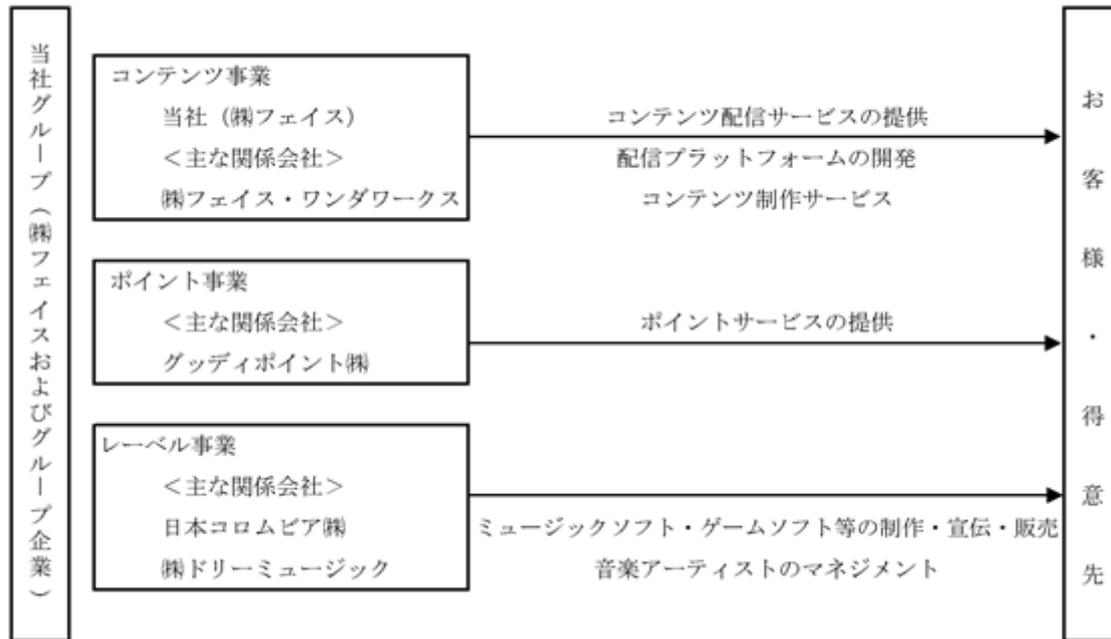
(主な関係会社) グッディポイント㈱

(3) レーベル事業

音源・映像などの企画、制作、販売その他音楽著作権取得管理事業および製造販売受託事業等を行っております。

(主な関係会社) 日本コロムビア㈱および㈱ドリーミュージック

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱フェイス・ワンダワ ークス(注)3	東京都港区	100	コンテンツ事業	100.0	役員の兼任あり。
ジャパンミュージック ネットワーク㈱	東京都港区	200	コンテンツ事業	100.0	役員の兼任あり。
グッディポイント㈱	京都市中京区	100	ポイント事業	100.0	役員の兼任あり。
日本コロムビア㈱ (注)4	東京都港区	100	レーベル事業	100.0	役員の兼任あり。
㈱ドリーミュージック	東京都港区	10	レーベル事業	100.0	役員の兼任あり。
その他15社					
(持分法適用関連会社) BIJIN & Co.㈱	東京都港区	78	コンテンツ事業	36.7 (17.7)	役員の兼任あり。
㈱ロイヤリティバンク	東京都千代田区	102	コンテンツ事業	36.9	-
その他1社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合又は被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 日本コロムビア㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等

	日本コロムビア㈱	
(1) 売上高	10,914,707	千円
(2) 経常利益	208,773	千円
(3) 当期純利益	90,096	千円
(4) 純資産	4,513,407	千円
(5) 総資産	9,217,503	千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
コンテンツ	144	(86)
ポイント	18	(1)
レーベル	280	(21)
合計	442	(108)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間平均人員を()外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
101 (26)	37.1	6.6	6,192,411

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間平均人員を()外書で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

日本コロムビア㈱の従業員で構成されている労働組合(コロムビア労働組合)はC&D労働組合協議会に属し、組合員数は2022年3月31日現在95名で、労使関係は円満であり、特記する事項はありません。

上記を除き、当社グループでは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『コンテンツの新しい流通のしくみ創り』を経営の基本方針としております。今後も、社会や生活スタイルの変化を的確に捉え、フィーチャーフォン、スマートフォン、タブレット、PC、テレビ等ユーザーの利用環境に即したサービスを、より多くの方に、より便利な形で創造してまいります。また、そのサービスに適したコンテンツを制作プロデュース・調達するとともに、サービスの実現のための手段・技術・ノウハウを開発し、自社サービスのみにとどまらず、さまざまな提携企業に提供することで、さらなる高付加価値企業を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

引き続き、ユーザーが求めるサービスを創造することにより、新たなマーケットを開拓してまいります。音楽・映像・ゲームなどエンタテインメントコンテンツの制作プロデュースとその配信、情報端末を用いた各種サービスなどユーザーにとって魅力的で付加価値の高い次世代サービスを、独自のビジネスソリューションを基に実現するとともに、パートナー企業各社と積極的な連携を図りながら提供してまいります。また、多様化、複雑化する市場環境の中、ユーザーニーズを的確にとらえ、『マルチコンテンツ&マルチデバイス戦略』を推進し、自己資本の充実と経営資源である利益を着実に拡大していくことが企業価値の増大と株主利益の向上につながるものと考えており、自己資本比率および営業利益を経営指標として重視しております。

(3) 会社の対処すべき課題

国内のコンテンツ産業は、次々と出現する新たな発想による技術や情報伝達手段等により成長を続けております。また、これに伴いユーザーニーズの多様化・複雑化もさらに加速し、市場では無料配信をはじめとする種々雑多なコンテンツが氾濫しております。当社グループは、グループシナジーの追求とグループ全体での効率的な事業運営を行うとともに、市場環境に対応した付加価値の高い優良なコンテンツをネットワークや情報端末にとらわれず横断的に提供することを目指し、以下の施策を実行してまいります。

< コンテンツ事業 >

当社グループは、これまで蓄積してきた技術・ノウハウと独自のビジネスソリューションを基に、各方面の有力企業との提携等を通じて、コンテンツ権利者、配信事業者、ユーザーにメリットのある流通のしくみを開発することで、新たなマーケットを創造してまいります。その実現のため、自社でのコンテンツ制作はもちろん、コンテンツ権利者との提携による制作・プロデュースと、ユーザーとの接点強化のためのユーザーリーチの増大に努めてまいります。

また、当社グループは、創業以来、「様々な情報端末を利用して、コンテンツを配信するビジネスを構築すること」を事業の柱に据えてまいりました。今後も、コンテンツ権利者、配信事業者、ユーザーそれぞれにとって有用な新しいサービスのしくみを開発し、必要となる端末組み込み技術、配信システム技術等のテクノロジーを用いたプラットフォームを構築することにより、新しいコンテンツ流通のしくみを創出してまいります。

< ポイント事業 >

小売業が中心であったこれまでのポイントサービスは、近年、業種の垣根を越えたポイントの相互利用等のアライアンスが進行中であり、ポイントサービス間の競争が激化しております。このような状況において、当社グループは、O2O(オーツーオー: Online to Offline)を含む、新たなポイントサービス事業を創造してまいります。そのための開発の低コスト化や、簡便性向上などを通じたポイントサービスの顧客満足度向上、およびその実現のための提案力強化等を課題として認識し、戦略的な取り組みを進めてまいります。

< レーベル事業 >

レーベル事業につきましては、音楽・映像関連業界の厳しい環境のもと、企画した音源や映像などのコンテンツに基づく商品を主として販売する市販/配信事業においては、ヒットアーティストの育成・ヒット作品の創出によるアーティストラインアップの充実、豊富なカタログ音源の活用およびエンタテインメント事業における新規事業の拡大に経営資源を集中することにより、事業効率を高め、収益性を向上させてまいります。

制作した音源や映像を二次利用したコンテンツを販売する特販/通販事業のうち、特販事業においては、引き続き既存の取引先との関係を強化するとともに、新規販売チャネル、新規取引先の開拓を進めてまいります。また、豊富なコンテンツを有効活用することにより、シニア向け、団塊世代向けの商品をはじめとする企画商品を充実させ、音源の多角的事業展開を図ってまいります。

また、通販事業においては、「受注」「決済」「配送」などの通販業務を一貫して効率的に運用できるフルフィルメントシステムにより、効率的に事業を展開しております。さらに、他のレコード会社と同システムを活用する業務提携を行うことで、新規販売先の獲得および業務管理手数料などの新たな収益の獲得に成功しております。今後も、同様の業務提携を業界他社や異業種企業へ拡大すべく、提携企業と共同でのCD・DVD商品の企画・制作や顧客ニーズを勘案した生活雑貨分野の商品企画などにも取り組んでまいります。

当社グループでは新型コロナウイルス感染症の長期化による行動様式の変化および終息後の新たな価値観の定着を見据え、また、エンタテインメント業界において戦略的かつ機動的な投資を迅速に進めるための資金を確保し、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、以下の記載事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 事業内容等に関するリスク

<コンテンツ事業>

(イ) 事業環境について

当社グループは、ユーザーが求めるサービスを創造することにより、新たなマーケットを開拓し、独自のビジネスソリューションの提案を基にコンテンツプロバイダ等各方面の有力企業との提携等を通じて、コンテンツサービスや各種企業支援サービスを展開しております。当社グループおよび当社グループが協業するコンテンツプロバイダが事業展開しておりますコンテンツ事業には数多くの競合他社が存在しており、今後も新規参入企業が増加する可能性があります。価格競争等によってコンテンツ単価が下がった場合や、当社グループおよび協業するコンテンツプロバイダのコンテンツサービスが、ユーザーのニーズに対応できず、利用者の増加が見込めない場合または利用者が減少した場合は、売上が拡大しない可能性があります。

当社グループは、コンテンツプロバイダの顧客ニーズによって、サーバー構築・運営サービスを提供する場合があります。運用管理には万全の体制で障害の防止に努めており、万一障害が発生した場合においても緊急対応を可能にしており、遠隔操作等により早急に復旧できる体制も整えております。しかし、自然災害等の回避困難な障害が発生し、復旧のためサービス提供が長時間にわたり困難になった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(ロ) 品質管理について

当社グループは、技術開発にあたり、万全の体制で品質管理に努めておりますが、得意先企業の検収後であっても当社グループの技術に明らかな不備・不具合・欠陥が判明した場合や、当社グループの技術を採用した製品・サービスをユーザーが利用することで何らかの損害等を被ることになった場合は、不備・不具合・欠陥の改善要求や損害賠償の請求を受けることで、当社グループの現在または将来の業績に影響を与える可能性があります。

(ハ) 法的規制

インターネットによるデータの不正取得や改変、個人情報の漏洩などによる被害が増加傾向にあることから、日本においても法的規制の整備が図られております。当社グループは、インターネットを介してコンテンツを流通させる事業に関連していることから、当該分野に対する法規制または事業者間の自主規制が制定されたり、法令などの適用が明確になった場合は、当社グループの事業展開に制約を受けたり、対応措置によるコスト負担を招く可能性があります。

<ポイント事業>

当社グループは、ポイント加盟店に対してポイントを販売しておりますが、ポイント利用による費用負担に備えるため、発行済ポイントのうち未交換ポイント残高について、将来利用されると見込まれる所要額を過去のポイント回収実績率に基づいて引当金として見積計上しております。しかしながら、見積額を超えるポイント交換が実行された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

<レーベル事業>

(イ) 経済状況および市場環境

当社グループの主要な事業であるCD・DVD等の音楽・映像ソフト等の市販/配信事業および特販/通販事業は、製品を販売している地域・国での経済状況の影響を受けるほか、当社グループの製品の多くは、消費者にとって必ずしも必要不可欠なものとはいえ、市場の動向・消費者の嗜好・消費行動に大きく左右されます。このため、景気の後退、消費支出の縮小などにより音楽、映像関連産業全般の需要が減少する場合には、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。違法コピー、違法ダウンロードなどの増加は、音楽・映像関連ソフトなどの販売が落ち込んできている要因の一つとみられており、音楽、映像関連産業全般の規模も縮小傾向にあるのが現状です。音楽、映像関連産業は縮小した市場で競争が激化しており、当社グループの売上・利益にも多大な影響があります。近年デジタル音楽配信の利用が一般化しており、当社グループはこの分野にも力を入れておりますが、この市場の拡大により音楽CDをはじめとする当社製品に売上減少の影響が生じる可能性があります。昨今の著作権法改正により、違法複製物のダウンロード自体が禁止され、違法ダウンロードの減少が期待されますが、違法な配信サイトからの違法ダウンロードが依然として高水準にあると思われ、これが売上に影響を及ぼすおそれがあります。さらに、音楽市場においては、低価格のCDが発売されるなど、価格競争が激化しており、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 音楽作品・アーティスト

当社グループの事業の収益の多くは、人気のあるアーティストによるヒット作品の創出に依拠しており、当社グループの経営の安定および成長は、ヒットが見込めるアーティスト・音楽作品の創出に依存しております。当社グループは今後もお客様に受け入れられる新たなアーティストの発掘・開発を進めていきますが、ヒット作品の創出は、消費者の嗜好・流行など複雑かつ不確実な要素があるため、ヒット作品の有無が、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 業績計画

当社グループの売上および利益は、固定的かつ継続的に発生する収入の比率が低く、主として個々の音楽作品の販売状況により大きく左右されます。販売状況は、時代の流行や消費者の嗜好など様々な要因によって変化することから、過去の実績などから予測した販売予想を下回り、予定された業績計画が達成できない場合があります。また、音楽CDなどの作品は、アーティスト、プロダクション、製造販売受託先などの事情により、その制作が延期・中止されることがあり、当初の業績計画を下回る要因となる場合があります。このため、売上の見込みなど業績予測が難しく、特定の四半期の収益の落ち込みなどが、業績計画を変更させ、経営成績に影響を与える可能性があります。また、製造販売受託事業においては、取引先の事情から委託先が当社グループから他者へ変更されることがあり、当初の業績計画を下回る要因となる場合があります。

(ニ) 再販売価格維持制度・還流防止措置

音楽CD・新聞・書籍などの著作物は、独占禁止法で法定再販物として再販売価格維持制度(「再販制度」)が認められています。同制度が永続的に存続する保証はありませんが、公正取引委員会は同制度を当面存置することが相当であるとの見解を公表しております。また、アジア地域などで販売する目的でライセンス契約に基づき現地生産された音楽CDを、我が国に輸入し安価に販売する行為に対して、著作権者等の利益を保護するため近年著作権法が改正され、海外で頒布する目的で生産された商業用レコードの輸入を一定の要件の下で禁止する、いわゆる還流防止措置が導入されています。今後、独占禁止法や著作権法の見直しがあった場合には、売上減少などの影響が生じる可能性があります。

(ホ) 返品

音楽CDなどの製品については再販制度がとられているため、小売店が自由に販売価格の設定ができないことから、小売店は製品を一定の範囲内で返品できる商慣行があります。このため、販売不振の製品については将来返品されるものがあります。当社グループは過去の返品実績などを基に適正に返品調整引当金の計上を行い、これに備えておりますが、予想外の販売不振などによる返品が発生した場合には、売上の減少・利益の減少など業績に影響が生じる可能性があります。

(2) 知的財産権

当社グループは、当社グループの技術に関する特許出願および商標出願を行っており、今後も同様に推進する考えであります。当社グループは、特許権、商標権、著作権等の知的財産権(「知的財産権」)に関し、権利の保護および侵害防止などの取組みを強化しております。しかし、第三者の知的財産権が当社グループの事業にどのように適用されるかについて全て予測することは困難であり、例えば、将来、当社グループの事業モデルや関連技術に関わる特許権が第三者に成立した場合または当社グループの認識していない特許権が成立していた場合、当該特許権の特許権者から権利侵害に係る損害賠償義務を請求されたり、当該特許に係る事業の全部または一部を継続できなくなったりする可能性があります。また、特許権者から使用継続が認められた場合でも実施許諾料の支払義務が発生する可能性があり、このような場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループが権利を有する知的財産権のうち、著作権や著作隣接権等の権利は、当社グループが行う事業における強みとなっております。しかしながら、販売する楽曲や権利保有する楽曲などについて、第三者から権利を侵害される可能性や、また当社グループが意図せずに第三者の権利を侵害する可能性があります。このような著作権などに関する侵害は、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の流出

個人情報の保護に関して、社内体制の整備と社員のコンプライアンス意識の浸透を目的として、個人情報保護方針を制定するとともに、社内教育や情報システムのセキュリティ対策などを実施し、細心の注意を払っています。しかしながら、なんらかの事情により、個人情報が流出した場合には、社会的信用を失墜させ、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業整理

当社グループは事業の見直しを適宜実施しており、これによって関連する資産の売却・処分を決定し実施した場合には損失が発生する可能性があります。他方、当社グループは他社との事業提携などを積極的に検討しておりますが、かかる事業提携などが業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 年金制度

当社グループは、受給者向けには確定給付企業年金制度を、従業員向けには退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用した年金制度を設けておりますが、将来、年金資産運用利回りが低下した場合や、退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、退職給付債務や退職給付費用が増加し、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症による営業自粛要請、外出自粛要請に伴い、個人消費の低迷、店舗来場者の減少が想定され、今後の事態の進展によっては営業活動の自粛や店舗施設の休業が長期化するなど経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの各本社、事業所、店舗施設、アーティスト、プロダクション、製造販売受託先等において新型コロナウイルス感染症が発生した場合、事業活動に支障をきたし、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

国内の情報通信分野においては、2020年においてもインターネット普及率は83.4%と高水準で推移しており、その中でもスマートフォンを保有している世帯割合は86.8%と、パソコンを保有する世帯割合70.1%を大きく上回る状況となっています（ 1 ）。また、2000年以降、若年層を中心にテレビ離れの動きが継続して進んでいるなか、2021年の日本の広告費はインターネット向け広告費が前年比21.4%増の2兆7,052億円となり、マスコミ4媒体広告費（新聞、雑誌、ラジオ、テレビメディア広告費の合算）の2兆4,538億円を上回りました（ 2 ）。世界においてもその傾向は顕著であり、2021年の世界のデジタル広告費は前年比29.1%増の約40兆円（3,557億ドル）となり、デジタル広告費が構成比で初めて50%を超えました（ 3 ）。

- 1 出所：総務省「令和2年通信利用動向調査の結果」
- 2 出所：株式会社電通「2021年 日本の広告費」
- 3 出所：株式会社電通グループ「世界の広告費成長率予測（2021～2024）」

また、エンタテインメント市場においては、2021年の世界の音楽市場は特に有料サブスクリプションのストリーミングを中心に売上高は約3兆3,670億円（259億ドル）と前年比18.5%増加し、7年連続で拡大し、今世紀に入ってから最高の売上高を記録しています（ 4 ）。日本においては、音楽ビデオを含む音楽ソフトの生産実績は1,936億円と前年からほぼ横ばいで推移したものの、依然としてパッケージ商品の縮小傾向が続いておりますが、有料音楽配信の売上実績は895億円と前年比14%増加いたしました。有料音楽配信売上のうち、ストリーミングの売上は744億円と前年比26%増加し、有料配信売上全体の83%まで伸ばしています（ 5 ）。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大型イベントやライブ・コンサートは延期、中止を余儀なくされ、2020年のライブ・エンタテインメント市場は前年比82.4%減の1,106億円となりました（ 6 ）。一方で、多くのアーティストはインターネットでライブ配信を行いつつ、会場に限定数の観客も入れる「ハイブリッド公演」を実施するなど、新しいライブ・エンタテインメントの楽しみ方が定着しつつあります。様々な動員観客規模のライブが配信され、2020年の有料型オンラインライブ市場規模は推計448億円となりました（ 7 ）。2021年においては、政府の基本的対処方針に基づく感染予防対策ガイドラインに沿ったリアルな場での音楽イベントが再開され始め、1月～6月までに開催されたライブ総公演数は前年比216.2%、前々年比64.0%まで回復の兆しをみせています（ 8 ）。

- 4 出所：IFPI「Global Music Report 2022」
- 5 出所：一般社団法人日本レコード協会「日本のレコード産業2022」
- 6 出所：ぴあ総研「ライブ・エンタテインメント市場規模の調査速報値(2021年5月13日公表)」
- 7 出所：ぴあ総研「国内オンラインライブ市場に関する市場調査」
- 8 出所：一般社団法人コンサートプロモーターズ協会「基礎調査2021年上半期」

当社は1992年に創業され着信メロディを世界で初めて事業化するなど、携帯電話の普及とともに音楽配信事業を中核として順調に成長してまいりました。現在の音楽市場はスマートフォンの普及に伴い、ストリーミング、一般ユーザーが社会へ容易に情報発信できるユーザーアップロードコンテンツ（UUC）やソーシャルメディアといったメディ

アが多様化するなか、コンテンツの流通方法をはじめ、消費スタイルや、コンテンツの制作方法等、音楽業界のあらゆる活動が変化している状況にあります。

このような環境の下、当社グループは、創業以来コンテンツのデジタル流通に注力してきた取組みを活かし、引き続き『マルチコンテンツ&マルチデバイス戦略(様々なコンテンツを、必要なときに、必要な場所で楽しむことができる環境の創造)』を推進し、インターネット上に溢れる情報を収集、整理し、付加価値を高めてユーザーに提供するプラットフォームの開発など市場環境の変化に応じた新規サービス展開に取り組んでまいりました。

2020年6月にリリースした新感覚ライブ配信プラットフォーム「Thumva」(サムバ)は新たなライブ体験を提供するインターネット視聴サービスです。グループ視聴やコメント投稿のほか、アーティストに対するギフト機能等を有し、ライブ会場に参加しているような高揚感、一体感を共有することができます。数々のアーティストのライブやオンライン体験型アトラクションなど多様なラインナップの配信を実施し、今後も様々なコンテンツの配信を予定しております。サービスの開始以来、約340公演の配信を実施し、会員登録者数は17万人を超えました(2022年3月現在)。

2021年7月には「Thumva」のリソースを活用した新たな店舗向けサービスとして、Web上で問い合わせや相談を希望する顧客に対し、ワンクリックで商談が開始できるオンラインサービス「Thumva BIZ」(サムバBiz)を開始いたしました。デジタルトランスフォーメーション時代に即したオンラインでの店舗様式を提案し、様々な業種の企業に導入いただいております。また、9月には株式会社日本旅行とサービスの販売に関する業務提携をいたしました。同社が有する全国の営業ネットワークを通じて、今後は「Thumva BIZ」並びにフェイス・グループの様々なサービスが提供されます。また、2022年2月には株式会社エイチ・アイ・エスへの提供を開始し、同社のオンライン相談窓口を刷新いたしました。「Thumva BIZ」は対面接客業を中心に、様々な分野における新たな店舗DXサービスとして、今後も販路の拡大を目指してまいります。

当社が運営いたします都内最大級のミュージックラウンジ「PLUSTOKYO」(プラストキョー)では、政府からの新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言、まん延防止等重点措置ならびにリバウンド防止措置などの東京都感染拡大防止ガイドラインに沿って必要な対策を講じたうえで、営業を継続しております。新たな試みとして、アーティストやアニメ作品とコラボしたメニューや展示企画を期間限定で開催いたしました。また2022年4月から、12Fメインフロアとルーフトップフロアを連動させて営業を再開し、音楽を軸にアート、フード、エンタテインメントの要素を融合したサービスを提供しております。今後も感染拡大防止と安全確保を最優先とし、行政の方針や行動計画に基づいて慎重に運営してまいります。

レーベル事業においては、音楽業界、映画業界へ永年に亘り革新的かつ多大なる貢献をし続けている依田巽氏(ギャガ株式会社代表取締役社長CEO、株式会社ティーワイリミテッド代表取締役会長)を2021年12月からレーベル統括最高顧問に迎えました。依田氏においては、2021年9月30日に完全子会社化した株式会社ドリーミュージックの取締役最高顧問として引き続きご尽力いただくとともに、レーベル事業の一層の強化にも寄与していただきます。

フェイス・グループはテレワーク勤務体制を恒久化しております。また、分散していた主要なオフィス機能を南青山オフィスに集約し、全面的にリニューアルいたしました。行動様式の変化や新たな価値観の定着を見据え、「アクティビティー・ベースド・ワーキング」(9)の考えに基づき、多様で効率的な新しい働き方を実現してまいります。今後とも経営の効率化と収益性の向上を目指した事業活動を推進いたします。

9 仕事内容に合わせて、作業するスペースやスタイルなどを選ぶことのできる働き方。

当社グループの当連結会計年度の業績については、ポイント事業においては前期に比べ物売上が減少し、またレーベル事業の売上也減少したため、売上高は前期比23.4%減の15,311百万円、営業損失につきましては92百万円(前期は763百万円の営業利益)、経常利益は前期比83.3%減の136百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は333百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失26百万円)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高は3,409百万円減少し、営業損失は3百万円減少、経常利益は3百万円増加、税金等調整前当期純利益は3百万円増加しております。

一方、当社グループの当連結会計年度末における財政状態については、次のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,410百万円減少し、前期比5.3%減の25,291百万円となりました。主として、現金及び預金、投資その他の資産の減少によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ900百万円減少し、前期比9.9%減の8,174百万円となりました。主として、資産除去債務の減少、繰延税金負債の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ509百万円減少し、前期比2.9%減の17,117百万円となりました。主として配当金の支払額及び親会社株主に帰属する当期純損失によるものであります。自己資本比率は67.7%となりました。

セグメントの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

<コンテンツ事業>

コンテンツ事業においては、既存配信事業の売上が減少を続けているため、新規性ある商品開発、多様化する収益機会の獲得に向けて各サービスの連動やプラットフォーム化を行い、今後も新たな成長分野への投資を行ってまいります。

「FaRao PRO」は、業務用BGMの提供のみならず、店舗のブランディングを提案するソリューションやアナウンス機能など、店舗運営に必要な機能拡充を中心とした営業活動を積極的に展開しております。今後とも、新たなBGM市場の創造と活性化を目指してまいります。

今後拡大が期待される「D2C」(10)のビジネスモデルによるアーティスト向けプラットフォーム「Fans」は、オフィシャルサイトの構築、楽曲・映像配信、アーティストグッズの販売、ファンクラブ運営などアーティスト活動に必要な機能の拡充を行っております。SNSとの連携強化によりファンがクリエイターの発信する情報を拡散することでコミュニティの創出に貢献できるシステムを導入しており、より多くのアーティストが作品や情報を自由に発信できるサービスとして、利用者の獲得、拡大を目指すとともに、利便性の追求等サービス品質の向上に努めてまいります。

10 自社で企画・製造したサービス・商品を直接ユーザーに届けるビジネス形態。Direct to Consumerの略称。

業績につきましては、キャリア公式サイトサービスの売上減少および新型コロナウイルス対策による店舗の営業自粛措置に伴い、売上高は前期比23.0%減の2,255百万円、営業損失は641百万円(前期は営業損失599百万円)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、従前の会計処理と比較して、セグメント売上高は554百万円減少しておりますが、営業利益には影響ありません。

<ポイント事業>

ポイント事業においては、ポイント発行サービスを小売店舗に提供するだけでなく、ポイント発行データ取得・分析・販促活用を一連のサイクルとして企画から運用までトータルでサポートし、小売業の販促効率を最大限に高めるアウトソーシングサービスを提供しております。

業績につきましては、物販売上および既存加盟店におけるポイント発行が減少したことにより、売上高は前期比83.4%減の579百万円となりました。営業利益は、前期比56.2%減の141百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、従前の会計処理と比較して、セグメント売上高は1,867百万円減少しておりますが、営業利益には影響ありません。

<レーベル事業>

レーベル事業においては、音楽市場の変化に伴う音楽・映像関連業界の厳しい環境の下、パッケージ商品に依存している状況からの脱却を図るため、将来を見据えた新規事業の強化を進めております。

業績につきましては、日本コロムビア株式会社においてアニメ作品や利益率の高い音源使用にかかる売上の減少に伴い、売上高は前期比8.1%減の12,476百万円となり、営業利益は前期比60.7%減の407百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、従前の会計処理と比較して、セグメント売上高は987百万円減少し、営業利益は3百万円増加しております。

本文書に記載されている商品・サービス名は株式会社フェイスの日本またはその他の国における商標または登録商標です。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,462百万円減少し、前期比11.3%減の11,484百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益8百万円、減価償却費198百万円、のれん償却額124百万円、法人税等の支払額20百万円等により、104百万円の支出(前期は1,243百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出637百万円、ソフトウェアの取得による支出154百万円、関連会社株式の取得による支出157百万円等により、970百万円の支出(前期は673百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出258百万円、配当金の支払額128百万円があったこと等により、387百万円の支出(前期は200百万円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、生産活動を行っておりません。仕入実績については、サーバー管理費及び労務費が売上原価の大半を占めるため、記載を省略しております。当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
コンテンツ(千円)	2,255,012	23.0
ポイント(千円)	579,882	83.4
レーベル(千円)	12,476,935	8.1
合計(千円)	15,311,830	23.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの作成にあたり、以下の事項が当社グループの重要な判断および見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 収益の認識

当社グループでは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用したため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

ポイント事業において、顧客にポイントを発行した時点で売上高を計上し、ポイントが使用された時点で売上原価を計上してはおりますが、当該取引が返品権付の買戻契約に該当するため、当連結会計年度より純額で収益を認識しております。また、主としてレーベル事業における著作権者への印税の分配について、従来は楽曲使用者等から受け取る対価の総額を収益として認識してはりましたが、代理人として行われる取引であるため、楽曲使用者等から受け取る額から著作権者に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。さらに、レーベル事業におけるカラオケの音源使用許諾料等について従来は一時点で収益を認識してはりましたが、履行義務の識別及び充足時点について検討した結果、一定期間にわたり収益を認識することとしております。また、レーベル事業における返品権付きの販売については、従来は販売時に対価の全額を収益として認識し、過去の返品実績に基づき返品調整引当金を計上してはりましたが、返品されると見込まれる商品の対価を除いた対価で収益を計上することとしております。

b. 売上原価

コンテンツ事業につきましては、サービスをするにあたって必要なサーバー保守費用やシステム構築費用、楽曲等を制作するための費用及び著作権料等並びにそれらに係る労務費や諸経費を売上原価としております。

ポイント事業につきましては、加盟店から返却されるフルマークカード(交換済ポイント)ならびにポイント交換のための仕入商品、加盟店に販売する販促ツールの制作費等を販売原価としております。また、売上高と売上原価を期間対応させるため出荷ポイントのうち未交換ポイント残高を一定の計算方式により見積原価として計上してはおります。見積原価は、総未交換ポイント残高のうち4年(統計的分析結果に基づく最終的な未使用状態の固定化に要する年数)を経過した未交換ポイントは使用される可能性が低いことから当該見積原価より控除して計上してはおります。

レーベル事業につきましては、録音費、アーティスト印税、他社所有原盤権使用料などの原盤制作費は、関連作品に係る売上高を認識するまで資産計上し、同時点で原価に計上してはおります。関連作品の売上予定が無くなったと判断した場合、資産計上されていた原盤制作費は、その事由が判明した時点で全額原価として処理してはおります。前払費用にはアーティストに支払う契約金や前払印税が含まれてはおります。契約金は契約期間に対応して償却を行っており、前払印税は売上高に対応して原価計上し、また個々のアーティストの過去の作品の販売実績等に基づく販売見込み額を勘案し、予想される将来の売上高に対応して原価計上してはおります。

c. 固定資産の減損

固定資産等の含まれる資産又は資産グループ(以下「資産グループ」)の識別

減損が生じている可能性を示す事象(以下「減損の兆候」)は資産グループごとに識別してはありますが、当社グループではその決定にあたり、事業部門ごとに異なった事業を営んでいることから、原則として事業部門ごとにグルーピングしてはおります。一方、のれんについては、のれんを含めた子会社ごとにグルーピングを行ってはおります。

減損の兆候の識別

当該資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合や、経営環境の悪化を把握した場合等に、減損の兆候を識別しております。

減損の認識

減損の兆候があった資産グループについては中長期の事業計画等を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを算定し、資産グループの帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識しております。

減損の測定

減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失としております。

なお、上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

d. 投資の減損

売買目的有価証券以外の有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについて、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、投資の減損を行います。この場合における「時価が著しく下落したとき」とは、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合をいいます。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価の推移や発行会社の業績等を勘案し、減損処理の要否を検討しております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、投資の減損を行います。この場合における「実質価額が著しく低下したとき」とは、株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合をいいます。ただし、当該発行会社の財政状態及び経営成績、将来の事業計画等により回復可能性が認められる場合には、投資の減損を行わない場合もあります。

e. 返品制度と契約負債

著作権保護の観点から著作物であるCD等に関しては、レコード会社が市場での販売価格を定め、小売店が決められた定価で販売する再販売価格維持制度が定められております。これを背景として、一般にレコード会社と特約店等との販売契約において、レコード会社に製品を返品することができる旨約定されております。このため当社グループは将来の返品に備えて、過去の返品実績に基づく合理的な見積りにより算出した契約負債を計上しております。

f. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、取引先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる場合があります。

g. 退職給付に係る会計処理

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る調整累計額として計上しております。

日本コロムビア㈱及び一部の子会社においては、受給者向けには確定給付企業年金制度を、従業員向けには退職慰労金支給規程に基づく退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用した年金制度を採用しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度又は確定拠出年金制度を採用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を適用しております。

退職給付費用及び退職給付債務は数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率及び年金資産の期待収益率などが含まれております。割引率は日本証券業協会の「格付けマトリクス表」によるダブルA格相当以上を得ている社債の利回りを勘案して算出しており、年金資産の期待収益率は年金資産が投資されている資産の種類毎の長期期待収益率に基づいて算出しております。将来、年金資産の運用利回りが低下した場合や、退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、退職給付債務や退職給付費用が増加し、影響を及ぼす可能性があります。

h. 繰延税金資産

当社グループでは、一部の連結子会社において、繰延税金資産を計上しております。

現在の新型コロナウイルス感染症拡大に関する影響から、レーベル事業においては、将来の収益見通しが依然として不透明な状況にありますが、現時点では連結財務諸表に影響を与える会計上の見積り及び判断への影響は限定的と考えております。なお、不確実性が更に高まった場合には、将来における実績値に基づく結果がこの見積りとは異なる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の業績については、売上高は前期比23.4%減の15,311百万円、営業損失は92百万円（前期は763百万円の営業利益）、経常利益は前期比83.3%減の136百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は333百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失26百万円）となりました。

a. 売上高

売上高は前期比4,679百万円減の15,311百万円となりました。これは主として、ポイント事業においては前期に比べ物販売上が減少し、またレーベル事業の売上も減少したためであります。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前期比3,116百万円減の9,495百万円、販売費及び一般管理費は前期比707百万円減の5,908百万円となりました。販売費及び一般管理費が減少した理由は、主として、新型コロナウイルス感染症流行に伴う活動減少で、広告宣伝費、旅費交通費、会議費及び接待交際費が前期に比べ減少したためであります。

c. 営業利益

営業損失は、92百万円（前期は763百万円の営業利益）となりました。これは主として、a.にて前述した売上高の減少によるものであります。

d. 経常損益

経常損益は、前期比684百万円減の136百万円の利益となりました。これは主として、営業損失92百万円、助成金収入234百万円、投資事業組合運用益153百万円、投資事業組合運用損201百万円を計上したことによるものであります。

e. 税金等調整前当期純損益

税金等調整前当期純損益は8百万円の利益となりました。（前期は462百万円の損失）これは主として、経常利益136百万円に、投資有価証券評価損104百万円並びに減損損失28百万円を計上したことによるものであります。

f. 親会社株主に帰属する当期純損益

親会社株主に帰属する当期純損益は333百万円の損失となりました。（前期は26百万円の損失）これは主として、税金等調整前当期純利益8百万円計上したこと及び法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額を341百万円計上したことによるものであります。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの当連結会計年度における資本の財源および資金の流動性については、従前より営業活動並びに投資活動においては、手元資金で賄っております。一方、財務活動におきましては、借入金の返済並びに配当金の支払について手元資金を充当いたしました。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,462百万円減少し、前期比11.3%減の11,484百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益8百万円、減価償却費198百万円、のれん償却額124百万円、法人税等の支払額620百万円等により、104百万円の支出（前期は1,243百万円の収入）となりました。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出637百万円、ソフトウェアの取得による支出154百万円、関連会社株式の取得による支出157百万円等により、970百万円の支出（前期は673百万円の支出）となりました。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出258百万円、配当金の支払額128百万円があったこと等により、387百万円の支出（前期は200百万円の支出）となりました。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに決定または締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、コア・コンピタンスである「音」を柱としたアプリケーション*やプラットフォーム*等の開発に注力しており、ユーザーの多様化するニーズや複雑化するネットワークシステム、情報端末等に対応するため、先行的な研究開発を進めております。当連結会計年度における研究の目的、主要課題および研究成果等は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は37百万円であり、コンテンツ事業に係るものであります。

(1) 研究の目的および課題

コンテンツを利用するユーザーのニーズは、最先端の技術そのものではなく、「より魅力的なコンテンツ(目的)を、より利便性の高い情報端末(手段)やネットワークシステムを介してサービスを得られること」であり、マーケットを形成する上で重要なポイントであると考えております。このような方針から、より複雑化・多様化が進みユーザーのニーズの把握が困難な現在のマーケットに対して、単なる最先端の技術のみを追求・開発するための研究は行っておりません。

当社グループは、情報端末とネットワークシステムを利用したコンテンツ*の流通において重要な、音楽データフォーマット*、音楽再生アルゴリズム*、コンテンツ権利認証*、アーキテクチャ*等に特化したコアテクノロジーを備えております。これらは当社グループの知的財産であります。また、エンドユーザーに対してコンテンツを配信するためのサーバー*の構築、運営のノウハウと技術、さらにコンテンツを開発する技術力を備えております。このような技術体制から、大別して次のような3つのケースによって新製品、新技術の開発に取り組んでおります。

アプリケーション・プラットフォームに関する開発

当社グループの独自技術をベースにサービスの基盤となるアプリケーションやプラットフォームを開発し、当社グループの知的財産を確保した上で、当社グループのサービスまたはソリューションを提供します。当社グループの開発したアプリケーションおよびプラットフォームは、ユーザーに直接提供できることが強みとなっております。これにより、ユーザーのニーズを直に把握することができ、迅速なサービスの改善を進めるとともに、より高付加価値の技術を蓄積しております。

特定用途向け製品に関する開発

当社グループの独自技術をベースに当社グループの知的財産を確保した上で、情報端末や家電等のメーカーとの協業によって、当社グループのコアテクノロジーを顧客のニーズに合わせてカスタマイズ開発します。このように、自社開発の技術を顧客であるメーカーに対して、特定用途向けにカスタマイズすることにより、迅速かつローリスクで新たな高付加価値の技術を蓄積しております。

顧客専用製品に関する開発

市場からのニーズをベースに当社グループが開発する独自のビジネスソリューションを、顧客であるコンテンツ制作会社、コンテンツ権利者、コンテンツ配信会社等に提案し、開発を受注することで顧客専用製品の開発に着手いたします。本ケースにおいては、ビジネスソリューションを当社グループが提案することで、当該事業における開発成果物のコアテクノロジーを当社グループの知的財産として確保しております。このように、当社グループの技術力とノウハウを顧客専用製品として供給することにより、ローリスクで新たな技術を蓄積しております。

以上のように、今後も明確なニーズに基づき、着実に技術に反映させることで高付加価値の新技術を開発・蓄積し、新たな市場拡大を図っていくことが当社グループの研究目的であり課題であると考えております。

- * アプリケーション...ある特定の機能や目的のために開発・使用されるソフトウェア。
- * プラットフォーム...アプリケーションの動作に必要な設定や環境。
- * コンテンツ...情報の中身。放送やインターネット等で提供される動画・音楽・文字等の情報の内容。
- * 音楽データフォーマット...楽曲の演奏情報や音声、演奏者の画像等を含んだデータを構成する形式を示します。
- * アルゴリズム...ここでは、音楽配信・音源技術の論理構造を示します。(ある機能を実現するための構造・手順)
- * コンテンツ権利認証...ここでは、コンテンツを視聴・利用する正当な権利を保有していることを確認し、実際に視聴・活用することを可能とするプロセスを示します。
- * アーキテクチャ...ここでは、音楽配信・音源技術の設計思想を示します。(ある機能を実現するためのソフトウェア等の設計・構成方式)
- * サーバー...通信ネットワーク上で、他の情報端末にファイルやデータを提供するコンピュータ。

(2) 研究成果および今後の取り組み

情報端末を利用したライブストリーミング・コンテンツ視聴プラットフォームをスタートしており、複数ユーザーが情報端末を用いてコンテンツをグループ視聴できる仕組みの実現や、音楽コミュニケーション分野並びに様々なシーンに応じて活用を行えるオンラインビデオチャットのプラットフォーム開発、各自の情報端末で様々な場所から同時に撮影した動画を集約して1つのユーザー生成コンテンツ番組の形式に編成し、不特定多数の人に向けてストリーミング配信できるプラットフォームを開発し、マルチカメラ・ライブ動画の撮影を可能とするアプリケーションに活用しております。また、アーティストからユーザーへダイレクトに音楽や情報を届けるしくみに係る研究開発活動を進めております。

さらに、今後迎えるであろう分散化社会に向けたコンテンツの管理、権利の管理について分散型台帳技術に関する研究開発も進めております。

当社グループは、今後も明確なニーズに基づき、着実に技術に反映させることで高付加価値の新技术を開発・蓄積し、新たな市場拡大を図っていくと同時に開発成果を積極的に特許出願していく考えであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、792,214千円の設備投資を実施しました。コンテンツ事業においては、南青山オフィスの改装、保養所の改装等で677,552千円、ポイント事業においては、ソフトウェアの取得により7,763千円、レーベル事業においては基幹システムの刷新等により106,899千円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	車両運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウエア	建設 仮勘定		合計
本社 (京都市中京区)	コンテンツ	統括業務 施設	2,630	-	151	-	-	-	2,781	- (-)
南青山オフィス (東京都港区)	コンテンツ	販売他 業務施設	1,155,329	11,076	46,020	1,500,895 (944.98)	6,071	258,617	2,978,010	101 (26)
保養所 (沖縄県宮古島市)	コンテンツ	福利厚生 施設	133,956	1,526	-	56,436 (2,613.3)	-	179,696	371,615	- (-)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 従業員数は、グループ会社からの出向者を含んでおり、セグメント従業員数を記載しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア		
グッディポイント㈱ (京都市中京区等)	ポイント	事務所内装及び パソコン機器等	1,201	-	1,074	34,931	37,206	18(1)
日本コロムビア㈱ (東京都港区)	レーベル	事務所内装及び パソコン機器等	43,678	26,262	28,754	83,166	181,860	261(17)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 従業員数は、グループ会社からの出向者を含んでおり、セグメント従業員数を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,900,000
計	19,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,831,091	13,831,091	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	13,831,091	13,831,091	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2017年8月1日 (注)	1,871,091	13,831,091	-	3,218,000	-	3,708,355

(注) 日本コロムビア株式会社との株式交換に伴う新株発行によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	22	69	56	17	4,252	4,427	-
所有株式数(単元)	-	14,060	1,484	57,029	29,455	58	32,928	135,014	329,691
所有株式数の割合(%)	-	10.41	1.09	42.23	21.81	0.04	24.38	100.00	-

(注) 自己株式941,738株は、「個人その他」に9,417単元および「単元未満株式の状況」に38株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
平澤 創	京都市左京区	4,824,938	37.43
RMB JAPAN OPPORTUNITIES FUND, LP. (常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	115 S, LASALLE STREET, 34TH FLOOR, CHICAGO, IL 60603 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,480,810	11.48
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町2-11-3	674,900	5.23
NOMURA CUSTODY NOMINEES LTD-TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券 株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	495,360	3.84
株式会社日本カストディ 銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	414,600	3.21
株式会社第一興商	東京都品川区北品川5-5-26	367,363	2.85
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールド マン・サックス証券株 会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1六本木ヒルズ森タワー)	272,600	2.11
吉本興業ホールディング ス株式会社	大阪市中央区難波千日前11-6	206,870	1.60
NCSN-SHOKORO LIMITED (常任代理人 野村證券 株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	171,840	1.33
TK1 LTD (常任代理人 タワー投 資顧問株式会社)	P.O. BOX 659, ROAD TOWN TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS (港区芝大門1-2-18)	138,400	1.07
計	-	9,047,681	70.19

(注) 1. 上記のほか、自己株式が941,738株あります。

2. 2022年5月19日付で当社が公表している「主要株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、2022年5月18日付で当社は東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、RMB JAPAN OPPORTUNITIES FUND, LP.より当社普通株式1,042,500株を取得しております。これに伴い、RMB JAPAN OPPORTUNITIES FUND, LP.は、主要株主でなくなっております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社および株式会社日本カストディ銀行の所有株式は全て信託業務に係る株式数であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 941,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,559,700	125,597	-
単元未満株式	普通株式 329,691	-	-
発行済株式総数	13,831,091	-	-
総株主の議決権	-	125,597	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フェイス	京都市中京区烏丸通 御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル	941,700	-	941,700	6.80
計	-	941,700	-	941,700	6.80

(注) 当社は2022年5月17日開催の取締役会の決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)における買付を行い、2022年5月18日付で当社普通株式1,800,000株を取得しました。なお詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(自己株式の取得)」に記載のとおりであります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

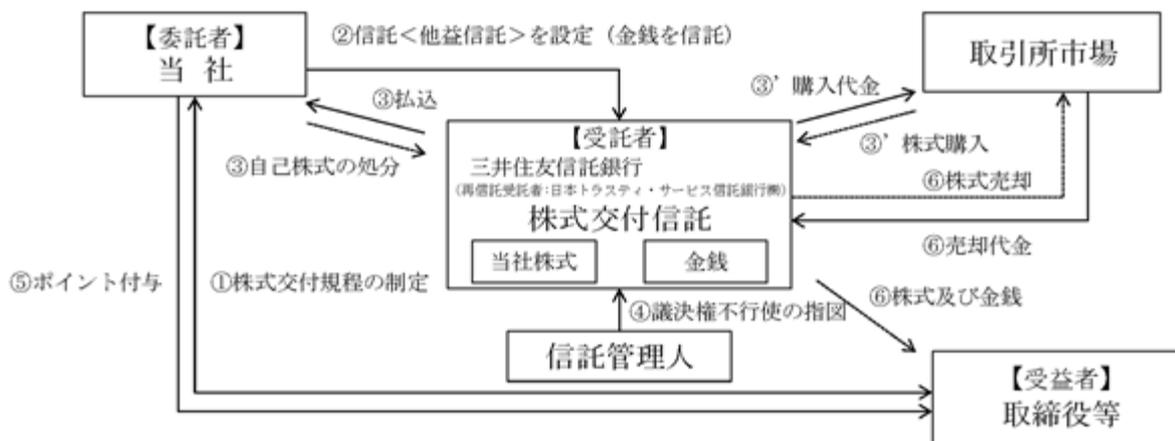
役員向け株式交付信託の概要

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役（社外取締役を除きます。）および一部の当社子会社の取締役（社外取締役を除きます。当社取締役と総称して、以下「取締役等」といいます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

< 本制度の仕組み >



取締役等に取得させる予定の株式の総数

262,500株

当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

(株式の種類等)

会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月17日)での決議状況 (取得日2022年5月18日)	1,800,000	1,600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総額及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,800,000	1,299,600,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	18.77

- (注) 1. 自己株式の取得方法は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により行っております。
2. 2022年5月17日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2022年5月18日をもって終了いたしました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,133	838,092
当期間における取得自己株式	404	286,708

- (注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 2	50	36,300	-	-
保有自己株式数	941,738	-	2,742,142	-

- (注) 1. 2022年5月17日開催の取締役会の決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得およびその具体的な取得方法として、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得を行いました。そのため当期間の保有自己株式数につきましては、当該自己株式の取得数1,800,000株を加えて記載しております
2. 当事業年度は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。
3. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのものは含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、今後も企業体質の強化および積極的な事業投資に備えた資金確保を優先し、継続的な安定配当を行うという基本方針のもと、株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、経営成績および財政状態を勘案しつつ利益配当を検討する所存であります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり10円の配当（うち中間配当5円、期末配当5円）を実施することを決定いたしました。内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議をもって定めることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2021年11月12日 取締役会決議	64,448	5
2022年5月13日 取締役会決議	64,446	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「あるものを追うな。ないものを創れ。」という企業理念に基づき、将来の社会にとって価値があるものをゼロから創ることを使命としております。この企業理念に基づき、株主、顧客、取引先、従業員等のステークホルダーの利益を考慮しつつ、コンプライアンスを徹底し、長期的かつ継続的な企業価値の最大化に努めることで、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

会社の機関の内容

1) 企業統治の体制

当社は、監査役会設置会社形態を採用しております。当社の取締役会は、社外取締役4名を含む取締役8名で構成し、法令および定款で定められた事項のほか、取締役会規程に従って、当社およびグループ会社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

当社は執行役員制度を導入し、個別の業務執行につきましては、稟議規程および職務権限規程において各職位の権限を定めるとともに、取締役および執行役員にその決定を委任することにより、適正な意思決定と効率的な業務執行を行っております。

当社の監査役会は3名で構成され、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議しております。

上記取締役会および監査役会のほか、以下の機関を設けております。

（イ）経営会議

当社は、常勤取締役、常勤監査役、執行役員等で構成する経営会議を原則月1回開催し、主に月次業績進捗確認および経営上の重要事項の検討を行っております。

（ロ）アドバイザー・ボード

当社は、社外の有識者で構成するアドバイザー・ボード（経営諮問委員会）を原則月1回開催し、当社グループの業務執行に係るコンプライアンス体制および経営戦略の策定に関して、専門的および客観的な立場から有益な意見や助言を得ております。

（ハ）指名・報酬諮問委員会

当社は、原則としてアドバイザー・ボード（経営諮問委員会）および独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を必要に応じて開催し、当社の取締役等の選解任等や報酬等に関して、専門的および客観的な立場から有益な意見や助言を得ることとしております。

（ニ）ガバナンス委員会

当社は、原則として代表取締役社長、監査役会および独立社外取締役で構成するガバナンス委員会を必要に応じて開催し、独立社外取締役の互選により選定される筆頭独立社外取締役主導の下、当社グループの情報共有、認識共有を行うこととしております。

（ホ）グループ戦略会議

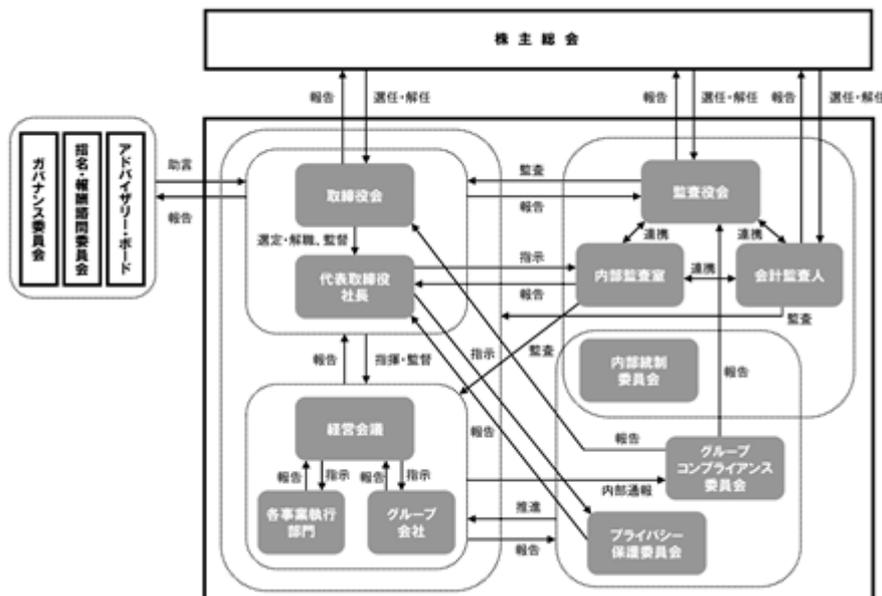
当社は、当社グループの経営戦略・方針の策定および企業集団としてのシナジーに関する検討を目的として、グループ戦略会議を原則月1回開催しております。

（ヘ）内部統制委員会 他

当社は、代表取締役社長直轄の組織として、内部統制やコンプライアンスの体制構築および推進を目的とした次の3つの委員会を設置しております。

- (a) 内部統制委員会
- (b) グループコンプライアンス委員会
- (c) プライバシー保護委員会

当社のコーポレート・ガバナンス体制を、図表で示すと次のとおりであります。



2) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、事業運営および経営の効率性の観点から、業務に精通する取締役が重要な業務執行に関与するとともに相互監視を行い、ならびに監査役による経営の監査を行う体制が望ましいと考えております。

一方、経営判断に多様かつ客観的な視点を導入し、意思決定の健全性および透明性を高めるため、社外取締役4名を選任しております。なお、社外取締役は、企業経営における幅広い見識と豊かな経験を有しており、コーポレート・ガバナンス全般ならびに経営の監視・監督機能が強化できていると考えております。

当社の監査役会は、社外監査役が3分の2を占めており、経営に対する監査および監督機能は十分に機能していると考えております。

監査役を含む取締役会の人数11名のうち6名(54.5%)を社外役員とすることで、取締役会における実効性の高い経営監督機能を実現できると判断しており、かつ十分に機能していると考えております。

3) 内部統制システムの整備の状況

1) 当社およびその子会社から成る企業集団(以下「当社グループ」といいます)の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社の代表取締役は、当社グループの企業理念、倫理方針およびコンプライアンス行動基準を策定し、当社グループ内に推進・定着させるとともに、自らかかる企業理念等に則した経営に率先して取り組んでまいります。
- b. 上記企業理念等に沿った当社グループ全体のコーポレートガバナンス体制の構築と徹底を図るため、内部統制委員会を設置しております。
- c. 当社に内部監査室を置き、当社グループ全体について、各子会社の規模、業態に応じて業務の適正性を監査しております。また、公正性・客観性を確保するために外部機関を通じた監査も実施しております。
- d. 当社グループ外有識者により構成される「アドバイザリー・ボード(経営諮問委員会)」を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の向上と事業戦略決定プロセスの強化を図っております。
- e. 当社グループ全体のコンプライアンス体制の強化と徹底を図るため、当社の代表取締役を委員長とした「グループコンプライアンス委員会」を設置しております。
- f. 当社グループ内における法令違反その他のコンプライアンス違反を匿名でも実名でも申告、相談できる「グループ内部通報制度」を構築し、当社内および当社グループ外に窓口を設置しております。
- g. 反社会的勢力とは一切の関係を遮断することをコンプライアンス行動基準に定め、不当要求等に対しては警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応することとしております。

- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - a. 総務部担当役員は、法令および文書管理規程に基づき、次の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに適切に保存し、かつ管理することとしております。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・計算書類等
 - ・その他経営上重要な文書
 - b. 総務部担当役員は、上記a. に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、文書管理規程に定めた期間保存し、かつ管理することとしております。
 - c. 総務部担当役員は、取締役および使用人に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導することとしております。
- 3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 当社は、当社グループ全体の事業活動に潜在する様々なリスクの管理について定めるグループリスク管理規程を策定し、各子会社の規模、業態に応じて当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を構築することとしております。
 - b. 大規模な事故、災害等が発生した場合や緊急時には、事業の継続を確保するための体制を整備することとしております。
 - c. 経営に重大な影響をもたらす事態が発生した場合には、代表取締役を委員長とし、必要な人員で組織する危機対策本部を設置するなどの対策を講じることとしております。
- 4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 当社グループは、取締役会を原則毎月1回開催し、経営に関する重要事項について決定しております。
 - b. 当社は、事業の多様化に伴い、職務分掌や決裁権限を明確にするため稟議規程、職務権限規程および指揮命令系統を整備し、子会社においてもこれに準拠した体制を構築することとしております。
 - c. 当社は、社外取締役を置き、職務執行の公正性・客観性を確保することとしております。
 - d. 当社は、取締役が迅速に意思決定し、経営の監督に注力できるよう執行役員制度を活用することとしております。
 - e. 当社は、原則、毎月開催される経営会議（構成員：取締役、執行役員等）において、経営上、重要な事項を協議、検討することとしております。
- 5) 次に掲げる体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社グループ各社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、当社グループ各社に対して経営内容に関する当社への定期的な報告を義務付けるとともに、当社グループ各社の状況に応じて必要な運営管理および支援業務を行うこととしております。
 - b. 重要な子会社に対しては、当社の役員および使用人を当該子会社の取締役および監査役として派遣し、当該子会社を管理、監督することとしております。
 - c. 当社グループの企業理念および倫理方針を共有し、これを推進、定着させるとともに、当社の「グループ内部通報制度」を当社グループにおいても導入し、当社グループのコンプライアンス体制を確保することとしております。
 - d. 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容を定期的に報告させ、重要案件については事前に協議を行うこととしております。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a. 監査役は、その職務を補助する使用人を配置することとしております。
 - b. 上記使用人は、当該補助業務に限っては監査役の指揮命令に服し、取締役その他の使用人の指揮命令は受けないこととしております。
 - c. 取締役からの独立性を確保するため、上記使用人の人事考課は監査役が行い、その任命、異動等については監査役の同意を得ることとしております。
 - d. 上記使用人は、監査役は、監査役は、監査役の職務を補助する業務の遂行にあたり、必要な情報のすべてを収集できるものとしております。
- 7) 当社グループの取締役・監査役等および使用人（以下、あわせて「当社グループ役職員」といいます）が当社の監査役に報告をするための体制
 - a. コンプライアンスおよびリスクに関する事項等、当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した当社グループ役職員、またはこれらの者から報告を受けた当社グループ役職員は、当社の監査役に対してただちに報告することとしております。

- b. 当社グループ役職員は、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告することとしております。
 - c. 内部統制委員会、内部監査室およびグループコンプライアンス委員会は、その職務の内容に応じ、当社の監査役に対して随時報告を行うこととしております。
 - d. グループコンプライアンス委員会は、当社の監査役から、当社グループ役職員からの内部通報の状況について報告を求められた場合には、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで当社の監査役に対して報告を行うこととしております。
- 8) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、前項に従い監査役への報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ役職員に周知徹底しております。
- 9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当社所定の手続により当該請求にかかる費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。
- 10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、取締役会のほか、経営会議その他重要な会議に出席（第6項に定める使用人による代理出席を含む）することができるほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができます。
 - b. 監査役は、定期的に会計監査人から会計監査の方法および結果について報告を受け、意見を交換することとしております。
 - c. 監査役は、内部監査室と緊密な連携を図ることとしております。
 - d. 監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家との間で情報交換を行い、助言を受けることとしております。
 - e. 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換を実施することとしております。
- 11) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、金融商品取引法および関係諸法令等に基づき、財務報告の信頼性を確保し、内部統制報告が有効かつ適切に行われるような内部統制システムを構築・整備するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととしております。
- 4) リスク管理体制の整備の状況
- 当社は、3) 内部統制システムの整備の状況に記載された「当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。
- 5) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 当社は、3) 内部統制システムの整備の状況に記載された「次に掲げる体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制」を整備しております。

責任限定契約の内容

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策および配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

3) 責任免除の内容の概要

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 最高経営責任者	平澤 創	1967年3月26日生	1990年4月 任天堂株式会社入社 1992年10月 当社創業 代表取締役社長(現任) 2003年3月 株式会社八創代表取締役(現任) 2010年4月 コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社(現日本コロムビア株式会社) 取締役 同社取締役会会長 2010年6月 同社取締役会長(現任) 2017年3月 株式会社ドリーミュージック取締役会長(現任) 2017年5月 株式会社ワクワワークス取締役会長(現任) 2017年7月 当社最高経営責任者(現任) 2018年6月 株式会社フューチャーレコーズ取締役会長(現任) 2020年7月 株式会社Genesis1代表取締役(現任)	(注) 3	4,824,938
取締役副社長	吉田 眞市	1968年3月10日生	1991年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2003年1月 株式会社ブロッコリー入社 2003年5月 同社取締役 2004年5月 同社常務取締役 2005年5月 同社代表取締役社長 2007年6月 株式会社磐梯インベストメンツディレクター 2009年1月 当社上席執行役員 2009年4月 株式会社フェイス・ワンダワークス代表取締役社長 2010年4月 コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社(現日本コロムビア株式会社) 取締役 2010年6月 株式会社ウェブマネー代表取締役社長 2013年6月 日本コロムビア株式会社取締役 当社フェイス・グループ参与 2014年1月 日本コロムビア株式会社代表取締役副社長 コロムビア・マーケティング株式会社代表取締役社長 コロムビアソングス株式会社代表取締役副社長 2015年4月 日本コロムビア株式会社代表取締役社長 2016年6月 コロムビア・マーケティング株式会社取締役会長 コロムビアソングス株式会社取締役会長 2017年8月 当社取締役副社長(現任) 当社最高執行責任者 日本コロムビア株式会社取締役副会長(現任) 株式会社ドリーミュージック取締役副会長(現任)	(注) 3	14,122

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 最高戦略責任者	中西 正人	1967年12月12日生	1990年4月 任天堂株式会社入社 1992年10月 当社専務取締役 2010年9月 株式会社ウイズ・パートナーズ 監査役 2017年3月 当社上席執行役員 2017年5月 株式会社ワクワクワークス代表取締役 役副社長(現任) 2017年6月 当社専務取締役(現任) 2017年7月 当社最高戦略責任者(現任) 2018年6月 株式会社フェイス・ワンダワークス代 表取締役社長(現任) 2018年7月 株式会社フェイス・プロパティ代表 取締役社長(現任) 2020年9月 株式会社リバレント取締役(現任)	(注)3	3,100
取締役 最高財務責任者	鈴木 千佳代	1968年3月16日生	1991年4月 大和証券株式会社入社 1998年9月 プライスウォーターハウスコーパ スコンサルタント株式会社入社 2001年1月 株式会社リップルウッド・ジャパ ン入社 2003年12月 コロムビアミュージックエンタテイ ンメント株式会社(現日本コロムビ ア株式会社)入社 2006年6月 同社経営企画部事業開発室長 2010年9月 同社経営企画部経営管理・IRグルー プ担当部長 2011年4月 同社財務本部副本部長 2014年1月 同社財務・管理本部副本部長 2015年4月 同社執行役員 財務・管理本部長 2015年6月 同社最高財務責任者 2016年6月 同社取締役(現任) 2017年7月 当社入社 上席執行役員 グループ管 理本部経営企画部長 2021年1月 当社執行役員最高財務責任者兼グ ループ経営本部長 株式会社フェイスフューチャーファ ンド代表取締役社長(現任) 2021年3月 BIJIN & Co.株式会社取締役(現任) 2022年6月 当社取締役最高財務責任者兼グルー プ経営本部長(現任)	(注)3	2,029

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	別所 哲也	1965年8月31日生	1994年8月 有限会社パシフィックボイス(現株式会社パシフィックボイス)代表取締役(現任) 1999年6月 アメリカン・ショートショートフィルム フェスティバル(現ショートショートフィルム フェスティバル&アジア)代表(現任) 2006年11月 株式会社ビジュアルボイス代表取締役(現任) 2009年2月 観光庁Y KOSO! JAPAN(現VISIT JAPAN)大使(現任) 2009年10月 株式会社キャストینگボイス代表取締役社長(現任) 2010年2月 内閣官房知的財産戦略本部コンテンツ強化専門調査会委員 2012年4月 カタールフレンド基金親善大使 2012年12月 横浜市専門委員(現任) 2013年4月 映画倫理委員会委員(現任) 2014年11月 NHK国際放送番組審議会委員 2015年7月 外務省ジャパン・ハウス有識者諮問会議メンバー 2015年9月 島田市ふるさと大使(現任) 2017年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 一般財団法人渋谷区観光協会会長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	正宗 エリザベス	1960年4月5日生	<p>1987年1月 在日オーストラリア大使館貿易促進 庁入庁</p> <p>2007年8月 在日オーストラリア大使館公使兼貿 易促進庁日本総支配人</p> <p>2011年10月 オーストラリア貿易促進庁東北アジ ア地域本部長</p> <p>2013年9月 オーストラリア貿易促進庁貿易本部 本部長</p> <p>2014年3月 株式会社@アジア・アソシエイツ代 表取締役</p> <p>2014年7月 オーストラリア取締役機構グラジュ エイト(GAICD)取得</p> <p>2015年6月 国立大学法人千葉大学経営協議会委 員(現任)</p> <p>2015年7月 株式会社@アジア・アソシエイツ・ ジャパン代表取締役(現任)</p> <p>2015年11月 株式会社アドバンジェン取締役 (現任)</p> <p>2016年6月 東京商工会議所日豪経済委員会次世 代リーダープログラム担当委員 (現任)</p> <p>2016年12月 株式会社バソナグループ顧問 (現任)</p> <p>2017年12月 株式会社バソナグループ淡路ユース フェデレーション専務理事(現任)</p> <p>2018年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2019年6月 荒川化学工業株式会社取締役 (現任)</p> <p>2022年2月 テクノホライゾン株式会社顧問 (現任)</p>	(注)3	-
取締役	水戸 重之	1957年5月9日生	<p>1989年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)</p> <p>1990年10月 TMI総合法律事務所の創設に参画</p> <p>1999年4月 同事務所パートナー弁護士(現任)</p> <p>2002年6月 株式会社タカラ監査役</p> <p>2002年12月 株式会社ティー・ワイ・オー監査役</p> <p>2006年3月 株式会社タカラトミー監査役</p> <p>2006年4月 学校法人早稲田大学スポーツ科学研究科(大学院)講師(現任)</p> <p>2006年5月 株式会社プロッコリー監査役 (現任)</p> <p>2006年6月 吉本興業株式会社(現吉本興業ホー ルディングス株式会社)監査役</p> <p>2010年1月 株式会社湘南ベルマーレ取締役</p> <p>2015年6月 株式会社タカラトミー取締役</p> <p>2016年6月 吉本興業株式会社取締役(現任)</p> <p>日本コロムビア株式会社監査役</p> <p>2018年4月 学校法人武蔵野大学法学研究科客員 教授(現任)</p> <p>2018年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2020年6月 株式会社湘南ベルマーレ監査役(現 任)</p> <p>2021年3月 株式会社ゴルフダイジェスト・オン ライン取締役(現任)</p>	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	瀧口 匡	1962年4月3日生	1986年4月 野村證券株式会社入社 1997年11月 ウインドマーク投資顧問株式会社専務取締役 2002年7月 株式会社アクセル・インベストメント代表取締役 2005年12月 ウエルインベストメント株式会社代表取締役社長(現任) 2006年1月 早稲田大学アントレプレヌール研究会理事(現任) 2007年6月 ウエル・アセット・マネジメント株式会社取締役(現任) 2009年7月 日本ベンチャーキャピタル協会監事 2009年9月 学校法人早稲田大学学術博士Ph.D.(国際経営) 2011年4月 早稲田大学ビジネススクール非常勤講師 2012年5月 文部科学省STARTプロジェクト(現科学技術振興機構STARTプログラム)代表事業プロモーター 2014年7月 日本ベンチャーキャピタル協会理事 2017年4月 学校法人早稲田大学客員教授(現任) 2017年12月 日本ベンチャー学会理事(現任) 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年10月 VALUENEX株式会社取締役(現任) 2022年3月 株式会社オプトラン取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	長吉 晋	1957年3月2日生	1981年4月 株式会社熊谷組入社 2003年9月 コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社(現日本コロムビア株式会社)入社 2005年1月 同社経営企画部長 2006年4月 同社理事 2006年6月 同社執行役 2010年6月 同社常勤監査役 2018年6月 同社監査役(現任) 当社常勤監査役(現任) 2021年6月 株式会社ドリーミュージック監査役(現任)	(注)4	3,542
監査役	清水 章	1957年11月10日生	1981年4月 清水会計事務所(現清水公認会計士・税理士事務所)入所(現任) 1989年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1993年8月 公認会計士登録 2000年8月 当社常勤監査役 2000年10月 税理士登録 2005年11月 グッディポイント株式会社監査役(現任) 2006年11月 日本商業開発株式会社(現地主株式会社)監査役 2012年6月 当社監査役(現任) 2016年7月 東銀座監査法人社員(現任) 2020年6月 日本商業開発株式会社(現地主株式会社)取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	910

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	菅谷 貴子	1972年 9月20日生	2002年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 山田秀雄法律事務所(現山田・尾崎法律事務所)入所(現任) 2007年 6月 当社監査役(現任) 2010年 4月 学校法人桐蔭学園桐蔭横浜大学大学院法務研究科准教授 2010年 6月 コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社(現日本コロムビア株式会社)監査役(現任) 2014年 9月 トーセイ・リート投資法人監督役員(現任) 2016年 6月 日通商事株式会社(現NX商事株式会社)監査役 2019年 3月 ライオン株式会社取締役(現任) 2020年 6月 東京中小企業投資育成株式会社取締役(現任) 極東証券株式会社取締役(現任)	(注) 6	2,224
計					4,850,865

- (注) 1. 取締役別所哲也、同正宗エリザベス、同水戸重之、同瀧口匡は、社外取締役であります。
2. 監査役清水 章、同菅谷貴子は、社外監査役であります。
3. 2022年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
4. 2022年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 2020年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
6. 2019年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
7. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
越智 敏裕	1972年 1月21日生	1996年 4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) コスモ法律事務所(現東京平河法律事務所)入所(現任) 2002年 2月 日本弁護士連合会行政訴訟改革委員会委員(現任) 2004年 4月 学校法人上智学院上智大学法科大学院助教授 2007年 4月 同大学法科大学院准教授 2008年 4月 学校法人上智学院上智大学法学部地球環境法学科准教授 2011年 4月 同大学法学部教授 同大学法科大学院教授(現任) 2013年 4月 同大学法学部地球環境法学科長	-

(注) 補欠監査役越智敏裕は、社外監査役の要件を充足しております。

社外役員の状況

役名	氏名	兼職先	兼職先における役名	兼職先と当社との人的関係	選任の理由	
				兼職先と当社との資本的関係		
				兼職先と当社との取引関係		
取締役	別所 哲也	株式会社バシフィックボイス	代表取締役	該当ありません	企業経営および政府機関をはじめとする公的機関・エンタテインメント業界における幅広い見識と豊かな経験から、当社に必要な経営の監督と幅広い助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため	
		ショートショートフィルム フェスティバル&アジア	代表	該当ありません		
		株式会社ビジュアルボイス	代表取締役	該当ありません		
		観光庁	VISIT JAPAN大使	該当ありません		
		株式会社キャストイングボイス	代表取締役社長	該当ありません		
		横浜市	専門委員	該当ありません		
取締役	正宗 エリザベス	国立大学法人千葉大学	経営協議会委員	該当ありません	元在日オーストラリア大使館公使としてビジネスや行政、国際渉外に精通しており、企業経営および政府機関をはじめとする公的機関における幅広い見識と豊かな経験から、当社に必要な経営の監督と幅広い助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため	
		株式会社@アジア・アソシエイツ・ジャパン	代表取締役	該当ありません		
		株式会社アドバンジェン	取締役	該当ありません		
		東京商工会議所	日豪経済委員会次世代リーダープログラム担当委員	該当ありません		
		株式会社パソナグループ	顧問	該当ありません		
		株式会社パソナグループ	淡路ユースフェデレーション専務理事	該当ありません		
		荒川化学工業株式会社	取締役	該当ありません		
		テクノホライズン株式会社	顧問	該当ありません		
取締役	水戸 重之	TMI総合法律事務所	パートナー弁護士	該当ありません	弁護士としての幅広い見識と豊かな経験から、当社に必要な経営の監督と幅広い助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため	
		株式会社ブロッコリー	監査役	該当ありません		
		吉本興業ホールディングス株式会社	取締役	1		該当ありません
				2		該当ありません
		株式会社湘南ベルマーレ	監査役	該当ありません		
		株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン	取締役	該当ありません		
取締役	瀧口 匡	ウエルインベストメント株式会社	代表取締役社長	2	ベンチャーキャピタルの代表者として証券市場および資本政策をはじめ最先端技術やビジネスモデルの事業化に精通しており、企業経営および政府機関等の公的機関における幅広い見識と豊かな経験から、当社に必要な経営の監督と幅広い助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため	
		早稲田大学アントレプレヌール研究会	理事	該当ありません		
		ウエル・アセット・マネジメント株式会社	取締役	該当ありません		
		学校法人早稲田大学	客員教授	該当ありません		
		日本ベンチャー学会	理事	該当ありません		
		VALUENEX株式会社	取締役	3		該当ありません
				4		該当ありません
株式会社オプトラン	取締役	該当ありません				

監査役	清水 章	グッディポイント株式会社	監査役	該当ありません	公認会計士および税理士としての専門的見地ならびに財務および会計に係る幅広い知識と見識を当社の監査に活かしていただくため
				4	
				5	
		東銀座監査法人	社員	該当ありません	
		地主株式会社	取締役（監査等委員）	該当ありません	
監査役	菅谷 貴子	山田・尾崎法律事務所	パートナー弁護士	6	弁護士資格を有しており、主に企業法務、法令・定款の遵守およびコンプライアンスに関する知見と経験から、当社に必要な経営の監督とチェック機能が期待できるため
				7	
		日本コロムビア株式会社	監査役	8	
				9	
		トーセイ・リート投資法人	監督役員	該当ありません	
		ライオン株式会社	取締役	該当ありません	
		東京中小企業投資育成株式会社	取締役	該当ありません	
極東証券株式会社	取締役	該当ありません			

- 1 同社株式の4.04%を保有する資本関係があります。
 - 2 当社が出資する早稲田1号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。取引の規模および性質に照らして重要なものではありません。
 - 3 当社が出資する早稲田1号投資事業有限責任組合の出資先であります。
 - 4 同社の議決権を100%保有する子会社であります。
 - 5 当社との間にキャッシュマネジメント契約、システムの開発および運用に係る業務委託契約等を締結しております。
 - 6 当社および当社子会社との間に法律業務にかかる取引関係がありますが、取引の規模および性質に照らして重要なものではありません。
 - 7 当社代表取締役社長平澤 創が取締役会長を、当社取締役副社長吉田真市が取締役副会長を、当社取締役鈴木千佳代が取締役を務めております。
 - 8 同社の議決権を100%保有する子会社であります。
 - 9 当社との間にキャッシュマネジメント契約、共同原盤契約、通販および配信事業における業務委託契約等を締結しております。
 - 10 社外取締役および社外監査役による当社株式の保有は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。
 - 11 社外取締役および社外監査役の選任につきまして、当社は、取締役会における実効性の高い経営監督機能を実現するため、以下のとおり独立性の基準を定めており、当該基準を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を選任しております。独立役員が以下のいずれかの項目に該当する場合には、原則として、当社にとって十分な独立性を有していないと判断しております。
 1. 現在または過去10年間に於いて、当社および当社の連結子会社の業務執行者（注）であった者。
 2. 過去3年間に於いて下記a～fのいずれかに該当していた者。
 - a. 当社との一事業年度の取引額が、当社または当該取引先のいずれかの連結売上高の1%を超える取引先またはその業務執行者。
 - b. 当社への出資比率が5%以上の大株主またはその業務執行者。
 - c. 当社の主要な借入先またはその業務執行者。
 - d. 当社より年間1,000万円を超える寄付を受けた者または受けた団体に所属する者。
 - e. 当社より役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けた者またはその連結売上高の1%を超える報酬を受けた団体に所属する者。
 - f. 当社の業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者。
 3. 上記1.および2.に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族。
- （注）会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいいます。
- なお、社外取締役別所哲也、同正宗エリザベス、同水戸重之、同瀧口匡、社外監査役清水章および同菅谷貴子は、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所にその旨を届け出ております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則として毎月開催される取締役会への出席を通じて、各年度の監査役会の監査計画上の基本方針・重点監査項目や内部統制システムの整備・運用状況、事業計画の進捗状況等に関する報告を受けることにより、また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において独立役員として一般株主に配慮した意見を表明しております。

社外監査役は、原則毎月開催される取締役会および監査役会に出席し、取締役、常勤監査役および使用人等から内部監査、監査役監査、会計監査および内部統制監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、独立役員として一般株主に配慮した意見を表明しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社形態を採用しております。当社の監査役は3名、うち2名が社外監査役であります。なお、監査役の職務を補助するため、スタッフ（兼任1名）を配置しております。

監査役は、監査の方針および職務の分担等に従い、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等から業務執行に関する報告を求め、重要な書類を閲覧し、代表取締役社長、社外取締役との定期的な意見交換を行うほか、原則として毎月監査役会を開催して、相互に意見交換を行っております。さらに、年度監査計画に基づき、常勤監査役を中心として各部門およびグループ会社の往査、ヒアリングを行い、定期的に監査役会へ活動報告を行っております。

監査役および内部監査室は、定期的かつ緊密に情報交換を行うとともに、会計監査人と連携を図ることにより、会計監査においても監査の実効性を確保しております。さらに、定期的に行われる会計監査人の監査報告会に参加し、意見交換を行っております。

なお、社外監査役清水 章は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会においては、監査の方針および監査計画の策定、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定、監査報告の作成、会計監査人の選解任または不再任に関する事項、会計監査人の報酬に対する同意等を主な検討事項としております。

当事業年度において監査役会を19回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	長吉 晋	19	19
社外監査役	清水 章	19	18
社外監査役	菅谷 貴子	19	19

内部監査の状況

当社は、内部監査規程に基づき、代表取締役社長直轄の内部監査室が各部門およびグループ会社を対象に業務監査を実施しているほか、必要に応じて独立的な外部機関を通じた監査も実施し、内部監査機能を充実させ、強化しております。一方、内部統制システムの構築・運用状況のチェックにつきましては、内部監査室および内部統制委員会にて行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2021年6月25日以降

c. 業務を執行した公認会計士

本間 洋一

山口 昌良

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等16名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、監査サービスの提案内容、監査法人の概要、欠格事由の有無、独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項、内部管理体制、引継体制、報酬の水準等により総合的に判断いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査役会が定めた基準に従い、公益社団法人日本監査役協会の実務指針を参考にして会計監査人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は、次の通り異動しております。

第29期（連結・単体） EY新日本有限責任監査法人

第30期（連結・単体） 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2021年6月25日（第29期定時株主総会予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2000年3月31日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2021年6月25日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、監査継続期間が長期にわたっていること及び監査報酬の改訂を考慮し、総合的に検討した結果、新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見がない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,500	-	51,240	-
連結子会社	32,000	-	47,760	-
計	70,500	-	99,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除きます)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	32,400	-	-
計	-	32,400	-	-

前連結会計年度に係る監査証明業務および非監査業務に基づく報酬の額は、EY新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに対する報酬を記載しております。

前連結会計年度における、報酬を支払っている非監査業務の内容は、連結子会社である日本コロムビア株式会社が、EY新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているEYアドバイザー・アンド・コンサルティング株式会社に対して、基幹システム刷新にかかる構想・導入フェーズ支援業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特に定めておりません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の実務指針を参考にして、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、十分見合う報酬体系のもと、当社の業績および個人の貢献度を踏まえて決定するものとする。月例の固定報酬は、每期、任意の指名・報酬諮問委員会(アドバイザー・ボード(経営諮問委員会)の構成員および独立社外取締役で構成)の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

3. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため業績指標を反映した業績連動型株式報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて、原則として退任時に支給する。目標となる業績指標とその値は、原則として毎年期初に設定し、任意の指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

4. 金銭報酬の額、または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、任意の指名・報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会(5の委任を受けた代表取締役社長)は任意の指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合を踏まえて取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額および業績連動型株式報酬については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動型株式報酬の評価配分とする。代表取締役社長は、任意の指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、当該答申の内容を踏まえて決定をしなければならないこととする。

取締役の報酬限度額は、2001年3月15日開催の臨時株主総会において年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含みません。)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

また、2019年6月27日開催の第27期定時株主総会において、この報酬限度額とは別枠で取締役(社外取締役を除きます。)を対象に、当社が金銭を拠出することにより設定する信託の仕組みによる業績連動型株式報酬制度の導入を決議されております。当該信託に拠出する金銭の限度額は、2020年3月31日で終了する事業年度から2026年3月31日で終了する事業年度までの7事業年度の合計で581百万円であります。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除きます。)の員数は4名です。

監査役の報酬限度額は、2001年3月15日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

なお、取締役会は、代表取締役社長平澤創氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

また、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および指名・報酬諮問委員会の活動は、2021年5月13日開催の指名・報酬諮問委員会において、2021年7月以降の役員報酬額に係る審議を行い、2021年6月25日開催の取締役会において、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合を踏まえることを条件として、代表取締役社長平澤創氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任いたしました。

業績連動報酬等にかかる業績指標は各事業年度の連結営業利益であり、その実績は「第5 経理の状況」に記載のとおりであります。当該指標を選定した理由は、本業の事業活動により得た利益を示すものとして代表的な業績指標であり、業務執行の成果を測る指標として最も合理的であると考えられるためであります。当社の業績連動報酬は、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算定されております。

また、当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は、以下のとおりであります。

- ・役員社宅制度に基づく地代家賃
借上社宅への入居を希望する取締役（社外取締役を除く）に対し、当該借上社宅の賃貸料の一部を当社が負担
- ・業績連動型株式報酬制度に基づく当社株式の交付
取締役（社外取締役を除く）に対し、業績目標の達成度に応じて当社株式を交付

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	112,433	112,433	-	-	13,757	3
監査役（社外監査役を除く。）	11,500	11,500	-	-	-	1
社外役員	29,400	29,400	-	-	-	6

(注) 1. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬13,757千円であります。
役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者はおりませんので、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするか否か、という観点から判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業発展に必要な協力関係の構築を目的とする戦略的投資を積極的に実施していく方針であります。

当社取締役会は四半期に一度、保有株式の状況と投資先各社の業績について報告を受け、保有の意義・経済合理性等を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	11	397,434
非上場株式以外の株式	4	2,389,259

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	3	40,307
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)NexTone	720,000	720,000	関連事業における協力関係の維持・強化	無
	2,079,360	2,444,400		
セガサミーホールディングス(株)	79,920	79,920	関連事業における協力関係の維持・強化	無
	168,870	138,021		
(株)ソケット	145,000	145,000	関連事業における協力関係の維持・強化	無
	137,025	141,665		
(株)フュートレック	13,300	13,300	関連事業における協力関係の維持・強化	有
	4,003	5,253		

(注) 定量的な保有効果については、市場環境が多様化、複雑化していることから記載が困難であります。保有の意義・経済合理性等を検証しており、現在保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、監査法人及び公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に継続的に参加し、会計基準等の変更に対応するとともに、社内においては、マニュアル、指針の整備に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,997,014	11,536,650
受取手形及び売掛金	2,018,712	1,204,903
契約資産	-	370
有価証券	229,796	224,003
商品及び製品	366,536	336,103
仕掛品	491,109	499,421
原材料及び貯蔵品	58,592	104,241
未収還付法人税等	71,062	141,976
その他	519,948	639,337
貸倒引当金	18,669	18,325
流動資産合計	16,734,103	15,510,681
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,154,482	2,160,563
減価償却累計額	906,742	823,266
建物及び構築物(純額)	1,247,739	1,337,297
機械装置及び運搬具	612,271	613,451
減価償却累計額	568,857	573,884
機械装置及び運搬具(純額)	43,413	39,567
工具、器具及び備品	991,444	1,003,309
減価償却累計額	894,614	922,471
工具、器具及び備品(純額)	96,829	80,837
土地	1,558,120	1,558,120
建設仮勘定	-	438,313
有形固定資産合計	2,946,103	3,454,136
無形固定資産		
ソフトウェア	144,550	118,913
のれん	1,395,695	1,270,938
その他	213,226	267,486
無形固定資産合計	1,753,472	1,657,338
投資その他の資産		
投資有価証券	2,389,711	2,352,354
繰延税金資産	846,890	705,202
その他	1,108,603	1,071,430
貸倒引当金	585,342	635,348
投資その他の資産合計	5,268,863	4,669,638
固定資産合計	9,968,439	9,781,112
資産合計	26,702,542	25,291,794

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	964,025	1,401,065
短期借入金	340,000	340,000
1年内返済予定の長期借入金	258,700	217,700
未払金	741,426	678,160
未払費用	2,796,448	2,888,759
未払法人税等	371,157	119,451
賞与引当金	352,424	238,261
ポイント引当金	251	-
返品調整引当金	55,441	-
契約負債	-	49,569
資産除去債務	146,892	-
その他	1,140,484	689,109
流動負債合計	7,167,251	6,622,077
固定負債		
長期借入金	379,850	162,150
退職給付に係る負債	576,922	542,544
役員株式給付引当金	33,129	39,691
資産除去債務	39,233	39,283
繰延税金負債	874,056	765,118
その他	4,453	3,191
固定負債合計	1,907,645	1,551,979
負債合計	9,074,896	8,174,057
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,218,000	3,218,000
資本剰余金	2,840,667	2,840,498
利益剰余金	10,698,825	10,393,392
自己株式	1,121,619	1,122,330
株主資本合計	15,635,873	15,329,560
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,987,860	1,740,714
為替換算調整勘定	30,807	8,881
退職給付に係る調整累計額	34,719	56,343
その他の包括利益累計額合計	1,991,773	1,788,177
非支配株主持分	-	-
純資産合計	17,627,646	17,117,737
負債純資産合計	26,702,542	25,291,794

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	19,991,491	15,311,830
売上原価	2, 3, 4 12,611,702	2, 3, 4 9,495,071
売上総利益	7,379,788	5,816,758
販売費及び一般管理費	4, 5 6,616,353	4, 5 5,908,760
営業利益又は営業損失()	763,435	92,001
営業外収益		
受取利息	278	125
受取配当金	3,922	4,259
有価証券利息	15	11
為替差益	759	568
持分法による投資利益	4,458	33,407
投資事業組合運用益	181,822	153,510
助成金収入	46,634	234,878
雑収入	34,516	16,987
営業外収益合計	272,408	443,749
営業外費用		
支払利息	5,530	4,419
有価証券評価損	1,131	6,586
投資事業組合運用損	202,951	201,816
雑支出	4,425	1,997
営業外費用合計	214,038	214,820
経常利益	821,804	136,927
特別利益		
固定資産売却益	6 3,909	6 141
投資有価証券売却益	-	34,114
特別利益合計	3,909	34,255
特別損失		
固定資産処分損	7 58,516	7 42
子会社清算損	-	29,756
投資有価証券評価損	26,757	104,940
投資有価証券売却損	4,931	-
事務所移転費用	135,768	-
減損損失	8 137,369	8 28,336
特別損失合計	363,342	163,075
税金等調整前当期純利益	462,371	8,106
法人税、住民税及び事業税	571,052	235,436
法人税等調整額	82,255	106,323
法人税等合計	488,797	341,759
当期純損失()	26,425	333,652
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	26,425	333,652

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失()	26,425	333,652
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,250,623	247,145
為替換算調整勘定	9,781	21,925
退職給付に係る調整額	99,834	21,624
その他の包括利益合計	1,340,676	203,595
包括利益	1,314,251	537,248
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,314,251	537,248
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,218,000	2,840,095	10,854,165	1,124,344	15,787,916
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,218,000	2,840,095	10,854,165	1,124,344	15,787,916
当期変動額					
剰余金の配当			128,914		128,914
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			26,425		26,425
自己株式の取得				1,137	1,137
自己株式の処分		572		3,862	4,434
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	572	155,340	2,725	152,043
当期末残高	3,218,000	2,840,667	10,698,825	1,121,619	15,635,873

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	737,236	21,026	65,114	651,096	-	16,439,012
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	737,236	21,026	65,114	651,096	-	16,439,012
当期変動額						
剰余金の配当						128,914
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						26,425
自己株式の取得						1,137
自己株式の処分						4,434
連結子会社株式の取得による持分の増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,250,623	9,781	99,834	1,340,676		1,340,676
当期変動額合計	1,250,623	9,781	99,834	1,340,676	-	1,188,633
当期末残高	1,987,860	30,807	34,719	1,991,773	-	17,627,646

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,218,000	2,840,667	10,698,825	1,121,619	15,635,873
会計方針の変更による累積的影響額			157,121		157,121
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,218,000	2,840,667	10,855,946	1,121,619	15,792,994
当期変動額					
剰余金の配当			128,900		128,900
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			333,652		333,652
自己株式の取得				838	838
自己株式の処分		90		126	36
連結子会社株式の取得による持分の増減		78			78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	168	462,553	711	463,433
当期末残高	3,218,000	2,840,498	10,393,392	1,122,330	15,329,560

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,987,860	30,807	34,719	1,991,773	-	17,627,646
会計方針の変更による累積的影響額						157,121
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,987,860	30,807	34,719	1,991,773	-	17,784,767
当期変動額						
剰余金の配当						128,900
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						333,652
自己株式の取得						838
自己株式の処分						36
連結子会社株式の取得による持分の増減						78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	247,145	21,925	21,624	203,595		203,595
当期変動額合計	247,145	21,925	21,624	203,595	-	667,029
当期末残高	1,740,714	8,881	56,343	1,788,177	-	17,117,737

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	462,371	8,106
減価償却費	369,913	198,744
減損損失	137,369	28,336
子会社清算損益(は益)	-	29,756
のれん償却額	124,757	124,757
貸倒引当金の増減額(は減少)	62,396	49,661
賞与引当金の増減額(は減少)	4,999	114,162
ポイント引当金の増減額(は減少)	112	251
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	75,231	34,377
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	16,728	6,561
受取利息及び受取配当金	4,201	4,385
有価証券利息	15	11
有価証券評価損益(は益)	1,131	6,586
支払利息	5,530	4,419
助成金収入	46,634	234,878
為替差損益(は益)	387	-
持分法による投資損益(は益)	4,458	33,407
投資事業組合運用損益(は益)	21,128	48,306
投資有価証券売却損益(は益)	4,931	34,114
投資有価証券評価損益(は益)	26,757	104,940
固定資産処分損益(は益)	58,516	42
売上債権の増減額(は増加)	58,645	164,168
棚卸資産の増減額(は増加)	185,317	23,896
仕入債務の増減額(は減少)	71,621	437,039
未収消費税等の増減額(は増加)	39,436	87,162
未払消費税等の増減額(は減少)	135,786	140,395
その他	367,254	34,730
小計	1,684,143	210,778
助成金の受取額	46,634	234,878
利息及び配当金の受取額	4,201	4,386
利息の支払額	5,272	4,677
法人税等の還付額	68,295	71,062
法人税等の支払額	554,940	620,494
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,243,063	104,067

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	2,000
有形固定資産の取得による支出	438,063	637,747
有形固定資産の売却による収入	3,909	141
有形固定資産の除却による支出	41,279	-
ソフトウェアの取得による支出	110,816	154,466
関係会社株式の取得による支出	-	157,405
投資有価証券の取得による支出	100,999	40,000
投資有価証券の売却による収入	9,253	40,307
投資事業組合からの分配による収入	76,899	68,362
貸付金の回収による収入	270	-
敷金の差入による支出	438	9,000
敷金の回収による収入	104	190,469
資産除去債務の履行による支出	-	146,724
その他	72,772	122,457
投資活動によるキャッシュ・フロー	673,934	970,521
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	271,700	258,700
長期借入れによる収入	200,000	-
自己株式の取得による支出	1,137	838
自己株式の処分による収入	618	36
配当金の支払額	128,171	128,195
その他	-	78
財務活動によるキャッシュ・フロー	200,390	387,775
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,578	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	361,160	1,462,364
現金及び現金同等物の期首残高	12,585,834	12,946,994
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,946,994	1 11,484,630

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期22社、当期20社

主要な連結子会社の名称

(株)フェイス・ワンダワークス、グッディポイント(株)、(株)ライツスケール、(株)フューチャーレコーズ、(株)ドリームキャブ、(株)フライングペンギンズ、ジャパンミュージックネットワーク(株)、日本コロムビア(株)、コロムビア・マーケティング(株)、コロムビアソングス(株)、(株)ドリーミュージック、(株)ドリーミュージックアーティストマネジメント、(株)ドリーミュージックパブリッシング、(株)ワクワワークス、(株)フェイス・プロパティー、(株)KSR

前連結会計年度において連結子会社でありましたPT Faith Neo Indonesia及び(株)TOY=BOXは清算したため、連結の範囲より除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社:Rightsscale USA, Inc.、一般社団法人臨床音楽協会

連結の範囲から除いた理由:非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

前期2社、当期3社

主要な会社名

BIJIN & Co.(株)、(株)ロイヤリティバンク

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(Rightsscale USA, Inc.他)及び関連会社(Asian Entertainment and Communications Co., Ltd.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) (株)ロイヤリティバンクは、当連結会計年度末において当社が同社株式を取得し、持分法の適用範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

a. 商品及び製品

当社及び一部の連結子会社は主として総平均法に、その他の連結子会社は主として先入先出法によっております。

b. 仕掛品

一部の連結子会社は主として総平均法に、その他の連結子会社は個別法によっております。

c. 原材料及び貯蔵品

主として総平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法を採用しております。ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員向け株式交付規程に基づく将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度より費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

・コンテンツ事業

主にコンテンツの制作・プロデュースから配信プラットフォーム技術の開発・提供、コンテンツ配信のためのネットワークシステムの構築・運用、ユーザー向けコンテンツ配信サービスを行っております。このようなサービス等の提供については、顧客にサービスを提供した時点で収益を認識しております。なお、一部の取引については代理人として行われる取引であるため、純額で収益を認識しております。

・ポイント事業

主に小売業向けにポイントサービスの提供を行っております。このようなサービスの提供については、顧客にポイントを発行した時点で収益を認識しております。なお、当該取引は返品権付の買戻契約に該当するため、純額で収益を認識しております。

・レーベル事業

主に音源・映像などの企画、制作、販売その他音楽著作権取得管理事業および製造販売受託事業等を行っております。原則として、販売時に収益を認識しており、音源の使用許諾については、許諾期間に応じて収益を認識しております。なお、音楽著作権取得管理事業については、代理人として行われる取引であるため、楽曲使用者等から受け取る額から著作権者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。また、当該事業における返品権付きの販売については、返品されると見込まれる商品の対価を除いた対価で収益を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換

算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～20年間で均等償却することとしております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
繰延税金資産(純額)	846,890	705,202
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	905,580	762,617

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、年次予算を含む将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は売上高の予測であります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

売上高の予測は、当社の主要な製品である音楽・映像ソフト等の性質から市場の動向、消費者の嗜好、消費行動に大きく依存するため、見積の不確実性が高いと判断しております。したがって、売上高が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動した場合、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済や企業活動に大きな影響を与えており、依然として国内経済は先行き不透明な状況が続くものと推測しております。ただし、当社におきましては、音楽・映像ソフト等の小売店の休業、ライブ中止または自粛などにより当連結会計年度の業績に一定程度影響はあったものの、課税所得に重要な影響は発生しておりません。このような状況を踏まえ、その影響は限定的であるとの仮定に基づき当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延する、あるいは新しい生活様式への移行が想定を超えて進捗する等により音楽・映像ソフト等への需要に著しい変化が生じた場合、翌年度以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
有形固定資産	2,946,103	3,454,136
無形固定資産(のれんを除く)	357,776	386,399
のれん	1,395,695	1,270,938
減損損失	137,369	28,336

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産等の含まれる資産又は資産グループ(以下「資産グループ」)の識別

減損が生じている可能性を示す事象(以下「減損の兆候」)は資産グループごとに識別しておりますが、当社グループではその決定にあたり、事業部門ごとに異なった事業を営んでいることから、原則として事業部門ごとにグルーピングしております。一方、のれんについては、のれんを含めた子会社ごとにグルーピングを行っております。

減損の兆候の識別

当該資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合や、経営環境の悪化を把握した場合等に、減損の兆候を識別しております。

減損の認識

減損の兆候があった資産グループについては中長期の事業計画等を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを算定し、資産グループの帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識しております。

減損の測定

減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失としております。

上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

投資有価証券の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
投資有価証券	3,898,712	3,528,354
投資有価証券評価損	26,757	104,940

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上場株式については、期末日の時価が取得原価に対し50%以上下落した場合には、個々に回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない非上場株式については、株式の実質価額(1株あたりの純資産額に所有株式数を乗じた金額)が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしております。また、これらの株式について、会社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得している場合、超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度を下回っている場合に、減損処理を行うこととしております。

また、将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告に応じて、入手可能な決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、ポイント事業において、顧客にポイントを発行した時点で売上高を計上し、ポイントが使用された時点で売上原価を計上しておりましたが、当該取引が返品権付の買戻契約に該当するため、純額で収益を認識しております。また、主としてレーベル事業における著作権者への印税の分配について、従来は楽曲使用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、代理人として行われる取引であるため、楽曲使用者等から受け取る額から著作権者に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。さらに、レーベル事業におけるカラオケの音源使用許諾料等について従来は一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の識別及び充足時点について検討した結果、一定期間にわたり収益を認識することとしております。また、レーベル事業における返品権付きの販売については、従来は販売時に対価の全額を収益として認識し、過去の返品実績に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品の対価を除いた対価で収益を計上することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,409,871千円減少し、売上原価は3,079,316千円減少し、販売費及び一般管理費は333,566千円減少し、営業損失は3,011千円減少、経常利益は3,011千円増加、税金等調整前当期純利益は3,011千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は157,121千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「返品調整引当金」は、当連結会計年度より「契約負債」に表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

「時価等の算定に関する会計企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を問う連結会計年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	6,296千円
売掛金	2,038,607千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	158,664千円	341,685千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価には下記が含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
返品調整引当金繰入額	55,441千円	- 千円
返品調整引当金戻入額	90,279千円	- 千円
計	34,838千円	- 千円

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
棚卸資産帳簿価額切下額	11,137千円	32,625千円

4 売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価及び一般管理費に含まれる 研究開発費	40,947千円	37,504千円

5 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	1,800,177千円	1,753,834千円
賞与引当金繰入額	285,839千円	245,019千円
退職給付費用	100,975千円	100,109千円
役員株式給付引当金繰入額	18,551千円	6,562千円
貸倒引当金繰入額	64,258千円	50,898千円
広告宣伝費	1,404,884千円	1,227,186千円
支払手数料	543,891千円	628,404千円

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	141千円
車両運搬具	3,909千円	- 千円
計	3,909千円	141千円

7 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	10,998千円	- 千円
工具、器具及び備品	5,564千円	- 千円
ソフトウェア	673千円	- 千円
電話加入権	- 千円	42千円
解体撤去費用等	41,279千円	- 千円
計	58,516千円	42千円

8 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	セグメント	種類
東京都港区	コンテンツ	有形固定資産、ソフトウェア
PT.Faith Neo Indonesia (インドネシア)	コンテンツ	有形固定資産、その他

当社グループは、事業用資産においては事業区分を基準に、本社等に関しては共用資産として資産グループングを行っております。但し、将来の使用が見込まれない遊休資産や処分の意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

当連結会計年度において事業運営体制を変更したことに伴い、コンテンツ事業に関する資産グループの回収可能価額が減少したことにより減損損失(117,147千円)を計上しております。その内訳は、株式会社フェイスのコンテンツ事業において工具器具備品3,828千円、ソフトウェア113,319千円であります。

減損損失の金額を検討するに当たり、回収可能価額を資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により算定しております。将来キャッシュ・フローについては、過去の業績を基に翌年度の成長予測を反映した取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間についての売上高の成長予測に基づき算定しております。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画の基礎となる各資産グループの将来の売上高の成長予測であります。

なお、将来キャッシュ・フローがマイナスの資産グループについては回収可能価額をゼロとして評価しております。

また、事業の廃止に伴い、コンテンツ事業に関する資産グループの回収可能価額が減少したことにより減損損失(20,221千円)を計上しております。その内訳は、PT.Faith Neo Indonesia(インドネシア)のコンテンツ事業において工具器具備品10,801千円、その他9,419千円であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	セグメント	種類
東京都港区	コンテンツ	ソフトウェア

当社グループは、事業用資産においては事業区分を基準に、本社等に関しては共用資産として資産グループングを行っております。但し、将来の使用が見込まれない遊休資産や処分の意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

当連結会計年度において、コンテンツ事業に関する資産グループの回収可能価額が減少したことにより減損損失(28,336千円)を計上しております。その内訳は、株式会社フェイスのコンテンツ事業においてソフトウェアであります。

減損損失の金額を検討するに当たり、回収可能価額を資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により算定しております。将来キャッシュ・フローについては、過去の業績を基に翌年度の成長予測を反映した取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間についての売上高の成長予測に基づき算定しております。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画の基礎となる各資産グループの将来の売上高の成長予測であります。

なお、将来キャッシュ・フローがマイナスの資産グループについては回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,792,187千円	356,709千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	1,792,187千円	356,709千円
税効果額	541,563千円	109,563千円
その他有価証券評価差額金	1,250,623千円	247,145千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9,781千円	21,925千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	9,781千円	21,925千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	9,781千円	21,925千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	61,116千円	994千円
組替調整額	38,717千円	20,629千円
税効果調整前	99,834千円	21,624千円
税効果額	- 千円	- 千円
退職給付調整額	99,834千円	21,624千円
その他の包括利益合計	1,340,676千円	203,595千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,831,091	-	-	13,831,091
合計	13,831,091	-	-	13,831,091
自己株式				
普通株式	1,201,840	1,365	5,350	1,197,855
合計	1,201,840	1,365	5,350	1,197,855

(注) 1 自己株式の増加は以下によるものであります。

単元未満株式の買取り 1,365株

2 自己株式の減少は以下によるものであります。

役員株式報酬信託における処分 5,300株

単元未満株式の買増し請求 50株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	64,458	5	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	64,455	5	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	64,452	利益剰余金	5	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,831,091	-	-	13,831,091
合計	13,831,091	-	-	13,831,091
自己株式				
普通株式	1,197,855	1,133	50	1,198,938
合計	1,197,855	1,133	50	1,198,938

(注) 1 自己株式の増加は以下によるものであります。

単元未満株式の買取り 1,133株

2 自己株式の減少は以下によるものであります。

単元未満株式の買増し請求 50株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	64,452	5	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	64,448	5	2021年9月30日	2021年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	64,446	利益剰余金	5	2022年3月31日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	12,997,014千円	11,536,650千円
有価証券勘定	229,796千円	224,003千円
現金同等物以外の有価証券	229,796千円	224,003千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,019千円	52,020千円
現金及び現金同等物	12,946,994千円	11,484,630千円

2 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

前連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は146,942千円であります。

(当連結会計年度)

該当事項ありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース

リース資産の内容

有形固定資産・・・主として事務機器等

無形固定資産・・・ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	307	-
1年超	-	-
合計	307	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達し、資金運用については、主に安全性の高い金融資産(定期預金又は国債等)で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、為替相場変動、金利変動リスクを回避する目的で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リースに係るリース債務は主に設備投資及び運転資金の調達を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は行っておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、毎月、取引先ごとに期日及び残高を財務経理部で管理するとともに、滞留債権については、関係部署に迅速に連絡し、適切に対処方法を検討しております。有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、モニタリングしております。

借入金は、借入金額、用途及び利率等の条件全てについて取締役会の承認を得ることになっております。

また、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2021年3月31日)

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額1,163,415千円)は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、有価証券、支払手形、買掛金、未払金、未払費用及び短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額 (千円)
投資有価証券	2,735,295	2,735,295	-
資産計	2,735,295	2,735,295	-
長期借入金	(379,850)	(377,721)	2,128
負債計	(379,850)	(377,721)	2,128

当連結会計年度(2022年3月31日)

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額1,133,796千円)は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、有価証券、支払手形、買掛金、未払金、未払費用及び短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額 (千円)
投資有価証券	2,394,557	2,394,557	-
資産計	2,394,557	2,394,557	-
長期借入金	(638,550)	(639,637)	1,612
負債計	(638,550)	(639,637)	1,612

(注)1. 負債に計上しているものは()で示しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式等	671,956	778,371
投資事業組合出資	491,459	355,425

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度に記載しておりました「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「短期借入金」、「1年以内返済予定の長期借入金」は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の「現金及び預金」の連結貸借対照表計上額は12,997,014千円、時価は12,997,014千円、「受取手形及び売掛金」の連結貸借対照表計上額は2,000,043千円、時価は2,000,043千円、「支払手形及び買掛金」の連結貸借対照表計上額は964,025千円、時価は964,025千円、「未払金」の連結貸借対照表計上額は741,426千円、時価は741,426千円、「未払費用」の連結貸借対照表計上額は2,796,448千円、時価は2,896,448千円、「短期借入金」の連結貸借対照表計上額は340,000千円、時価は340,000千円、「1年以内返済予定の長期借入金」の連結貸借対照表計上額は258,700千円、時価は258,700千円であります。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,997,014	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,018,712	-	-	-
合計	15,015,727	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,536,650	-	-	-
受取手形	8,296	-	-	-
売掛金	2,038,607	-	-	-
合計	13,583,554	-	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	340,000	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	258,700	217,700	112,150	50,000	-	-
合計	598,700	217,700	112,150	50,000	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	340,000	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	217,700	112,150	50,000	-	-	-
合計	557,700	112,150	50,000	-	-	-

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,394,557	-	-	2,394,557

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	160,537	-	160,537

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、将来キャッシュ・フローを、長期プライムレートをもとに現在価値に割り引いて時価を算出してあり、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,733,650	107,437	2,626,212
	(2) その他	8,463	8,364	98
	小計	2,742,113	115,802	2,626,311
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,645	2,943	1,298
	(2) その他	221,332	223,701	2,369
	小計	222,977	226,645	3,667
合計		2,965,091	342,447	2,622,643

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,393,339	107,437	2,285,901
	(2) その他	9,366	8,364	1,002
	小計	2,402,705	115,802	2,286,903
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,218	2,943	1,725
	(2) その他	214,636	223,701	9,065
	小計	215,854	226,645	10,790
合計		2,618,560	342,447	2,276,113

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	9,253	-	4,931

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	40,307	34,114	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について26,757千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行っており、30~50%下落した場合は、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について104,940千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行っており、30~50%下落した場合は、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用した年金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

日本コロムビア(株)及び一部の連結子会社は、受給者向けには確定給付企業年金制度を、従業員向けには退職慰労金支給規程に基づく退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用した年金制度を採用しております。

従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準委員会適用指針第25号平成27年3月26日)第117項を適用し、簡便法により会計処理している退職給付債務及び退職給付費用について原則法に含めて表示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度によるものも含まれております)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	退職給付債務の期首残高	800,755	千円	678,524
勤務費用	20,362	千円	19,043	千円
利息費用	-	千円	-	千円
数理計算上の差異の発生額	52,259	千円	1,397	千円
退職給付の支払額	90,333	千円	92,055	千円
退職給付債務の期末残高	678,524	千円	604,114	千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度によるものも含まれております)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	年金資産の期首残高	148,602	千円	101,601
期待運用収益	2,229	千円	1,524	千円
数理計算上の差異の発生額	10,185	千円	402	千円
事業主からの拠出額	1,057	千円	-	千円
退職給付の支払額	58,981	千円	39,715	千円
その他	1,490	千円	1,437	千円
年金資産の期末残高	101,601	千円	61,569	千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	109,382	千円	74,741	千円
年金資産	101,601	千円	61,569	千円
	7,780	千円	13,171	千円
非積立型制度の退職給付債務	569,141	千円	529,373	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	576,922	千円	542,544	千円
退職給付に係る負債	576,922	千円	542,544	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	576,922	千円	542,544	千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（簡便法を適用した制度によるものも含まれております）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	20,362 千円	19,043 千円
利息費用	- 千円	- 千円
期待運用収益	2,229 千円	1,524 千円
数理計算上の差異の費用処理額	38,717 千円	20,629 千円
退職給付費用	56,851 千円	38,148 千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異の当期発生額	61,116 千円	994 千円
数理計算上の差異の費用処理額	38,717 千円	20,629 千円
組替調整額 計	38,717 千円	20,629 千円
合計	99,834 千円	21,624 千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	34,719 千円	56,343 千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	74.8%	75.2%
株式	25.2%	24.8%
その他	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.2%	1.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度93,180千円、当連結会計年度94,403千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の売上高認識額	28,270千円	1,071千円
賞与引当金	119,070千円	80,845千円
未払事業税等	20,478千円	6,738千円
退職給付に係る負債	196,133千円	191,874千円
貸倒引当金	203,400千円	217,011千円
返品調整引当金	19,016千円	17,435千円
投資有価証券評価損	764,946千円	740,660千円
減価償却超過額	282,731千円	277,326千円
税務上の繰越欠損金(注) 1	1,427,780千円	1,618,948千円
減損損失	65,922千円	44,796千円
棚卸資産評価損	347,450千円	329,417千円
前払費用	134,507千円	134,606千円
資産除去債務	64,380千円	- 千円
その他	557,497千円	415,324千円
繰延税金資産小計	4,231,586千円	4,062,579千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	1,425,845千円	1,613,178千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,900,809千円	1,686,782千円
評価性引当額小計	3,326,654千円	3,299,961千円
繰延税金資産合計	904,932千円	762,617千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	874,682千円	765,118千円
企業結合により識別された無形資産	57,415千円	57,415千円
その他	- 千円	- 千円
繰延税金負債合計	932,097千円	822,533千円
繰延税金資産(負債)の純額	27,165千円	59,916千円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	177,957	23,962	281,948	127,834	184,969	631,108	1,427,780
評価性引当額	177,957	23,927	280,297	127,762	184,873	631,025	1,425,845
繰延税金資産	-	34	1,651	72	95	82	1,935

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	20,647	205,380	324,155	143,935	126,375	796,454	1,618,948
評価性引当額	20,104	202,843	323,123	142,432	126,349	796,333	1,613,178
繰延税金資産	542	2,536	1,031	1,503	25	130	5,769

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.54%	30.54%
(調整)		
連結子会社との適用税率差異	11.18%	280.17%
均等割	3.12%	217.41%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.20%	104.10%
のれん償却額	8.24%	469.99%
持分法による投資損失	0.29%	125.85%
評価性引当額の増減額	51.99%	1,511.75%
繰越欠損金の期限切れ	- %	1,476.13%
その他	0.26%	0.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	105.72%	4,215.71%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)及び当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)及び当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

当社は、東京都において当社及び一部の連結子会社で使用し、一部を賃貸している不動産を所有しておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	セグメント			合計
	コンテンツ	ポイント	レーベル	
一時点で移転される財	2,255,012	579,882	12,429,397	15,264,292
一定期間で移転される財	-	-	47,538	47,538
顧客との契約から生じる収益	2,255,012	579,882	12,476,935	15,311,830
外部顧客への売上高	2,255,012	579,882	12,476,935	15,311,830

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであり、各報告セグメントにおいて、概ね一時点で移転される財として収益を認識しておりますが、レーベル事業におけるカラオケの音源使用許諾料等については、一定期間で移転される財として収益を認識しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,018,712
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,046,903
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	370
契約負債(期首残高)	54,311
契約負債(期末残高)	49,569

契約資産は、将来の返品が見込まれる資産を見積ったものであります。

契約負債は、将来の返品による損失に備えるため、総売上高に対する返品実績率に基づき、返品損失の見込額ならびにポイント利用による費用負担に備えるため、発行済ポイントの未交換残高について、将来利用されると見込まれる所要額をポイントの回収実績率に基づいた計上額であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当該残存履行義務について、1年内で収益を認識することを見込んでおり、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「コンテンツ事業」、「ポイント事業」および「レーベル事業」を主たる業務として行っております。

<コンテンツ事業>

『マルチコンテンツ&マルチデバイス戦略』を推進すべく、コンテンツの制作・プロデュースから配信プラットフォーム技術の開発・提供、コンテンツ配信のためのネットワークシステムの構築・運用、ユーザー向けコンテンツ配信サービスまで、ワンストップ・ソリューションを提供しております。

(主な関係会社) 当社および㈱フェイス・ワンダワークス

<ポイント事業>

小売業向けにポイントサービスの提供等を行っております。

(主な関係会社) グッディポイント㈱

<レーベル事業>

音源・映像などの企画、制作、販売その他音楽著作権取得管理事業および製造販売受託事業等を行っております。

(主な関係会社) 日本コロムビア㈱、㈱ドリーミュージック

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用された会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のコンテンツ事業の売上高は554,913千円減少し、ポイント事業の売上高は1,867,016千円減少しておりますが、セグメント利益又は損失に影響はありません。レーベル事業の売上高は987,941千円減少し、セグメント利益は3,011千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	コンテンツ	ポイント	レーベル	合計	調整額 (注)1、 2、4	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	2,929,600	3,488,147	13,573,742	19,991,491	-	19,991,491
セグメント間の内部売上高又は振替高	192,330	276	22,395	215,002	215,002	-
計	3,121,930	3,488,424	13,596,138	20,206,493	215,002	19,991,491
セグメント利益又は損失()	599,423	323,554	1,037,495	761,626	1,808	763,435
セグメント資産	12,461,013	1,474,861	13,940,816	27,876,692	1,174,149	26,702,542
その他の項目						
減価償却費	114,186	15,525	241,479	371,190	1,277	369,913
のれんの償却額	4,000	-	120,757	124,757	-	124,757
持分法適用会社への投資額	51,646	-	91,523	143,170	-	143,170
有形・無形固定資産の増加額	464,546	6,912	77,421	548,880	-	548,880

(注)1. 当連結会計年度のセグメント利益又は損失の調整額1,808千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント資産の調整額はセグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費の調整額はセグメント間取引消去等であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	コンテンツ	ポイント	レーベル	合計	調整額 (注)1、 2、4	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	2,255,012	579,882	12,476,935	15,311,830	-	15,311,830
セグメント間の内部売上高又は振替高	346,551	13,137	28,057	387,746	387,746	-
計	2,601,563	593,020	12,504,993	15,699,577	387,746	15,311,830
セグメント利益又は損失()	641,333	141,851	407,221	92,261	259	92,001
セグメント資産	11,428,289	1,392,098	13,674,242	26,494,630	1,202,835	25,291,794
その他の項目						
減価償却費	97,377	15,543	85,824	198,744	-	198,744
のれんの償却額	4,000	-	120,757	124,757	-	124,757
持分法適用会社への投資額	243,289	-	90,693	333,982	-	333,982
有形・無形固定資産の増加額	680,609	7,763	107,969	796,342	4,128	792,214

(注)1. 当連結会計年度のセグメント利益又は損失の調整額259千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント資産の調整額はセグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

4. 有形・無形固定資産の増減額の調整額はセグメント間取引消去等であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のコンテンツ事業の売上高は554,913千円減少し、ポイント事業の売上高は1,867,016千円減少しておりますが、セグメント利益又は損失に影響はありません。レーベル事業の売上高は987,941千円減少し、セグメント利益は3,011千円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）及び当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	コンテンツ	ポイント	レーベル	合計	全社・消去	合計
減損損失	137,369	-	-	137,369	-	137,369

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	コンテンツ	ポイント	レーベル	合計	全社・消去	合計
減損損失	28,336	-	-	28,336	-	28,336

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	コンテンツ	ポイント	レーベル	合計	全社・消去	合計
当期末残高	5,000	-	1,390,695	1,395,695	-	1,395,695

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	コンテンツ	ポイント	レーベル	合計	全社・消去	合計
当期末残高	1,000	-	1,269,938	1,270,938	-	1,270,938

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）及び当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）及び当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）		当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	
1株当たり純資産額	1,395円33銭	1株当たり純資産額	1,355円09銭
1株当たり当期純損失（ ）	2円09銭	1株当たり当期純損失（ ）	26円41銭

（注）1．当連結会計年度ならびに前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1株当たり当期純損失（ ）		
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	26,425	333,652
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	26,425	333,652
期中平均株式数（株）	12,629,621	12,632,559

（注）業績連動型株式報酬制度の信託財産として拠出する当社株式を、1株当たり当期純損失（ ）の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度261,483株、当連結会計年度257,200株）。

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （2021年3月31日）	当連結会計年度末 （2022年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	17,627,646	17,117,737
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	-	-
（うち非支配株主持分（千円））	（-）	（-）
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	17,627,646	17,117,737
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	12,633,236	12,632,153

4．（会計方針の変更）に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失はそれぞれ、12円67銭及び0円23銭減少しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上等を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類：当社普通株式

取得する株式の総数：1,800,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 13.96%）

株式取得価額の総額：1,600,000,000円（上限）

取得期間：2022年5月18日

取得方法：東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

(3) 自己株式の取得結果

上記買付けによる取得の結果、2022年5月18日に当社普通株式1,800,000株を1,299,600,000円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	340,000	340,000	0.98%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	258,700	217,700	0.50%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	379,850	162,150	0.40%	2023年～2025年
合計	978,550	719,850	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	112,150	50,000	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,404,496	7,212,575	11,444,650	15,311,830
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	56,513	211,810	233,719	8,106
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(千円)	1,854	53,064	8,622	333,652
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(円)	0.14	4.20	0.68	26.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	0.14	4.34	4.88	25.73

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,602,818	2,622,497
売掛金	1,223,955	1,240,951
有価証券	229,796	224,003
商品及び製品	6,551	4,555
前払費用	36,014	31,335
短期貸付金	1,135,750	1,214,200
未収還付法人税等	69,872	54,234
その他	1,286,285	1,55,212
貸倒引当金	994,069	1,604,858
流動資産合計	4,816,974	3,769,932
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,195,444	1,288,323
構築物	2,367	3,592
車両運搬具	19,919	12,603
工具、器具及び備品	54,019	46,610
土地	1,557,331	1,557,331
建設仮勘定	-	438,313
有形固定資産合計	2,829,083	3,346,774
無形固定資産		
のれん	5,000	1,000
ソフトウェア	6,363	6,071
電話加入権	1,584	1,584
その他	-	9,950
無形固定資産合計	12,947	18,605
投資その他の資産		
投資有価証券	3,404,113	3,005,113
関係会社株式	8,511,355	8,652,818
長期貸付金	1,609,000	-
その他	128,943	153,011
貸倒引当金	502,893	0
投資その他の資産合計	12,150,518	11,810,944
固定資産合計	14,992,548	15,176,324
資産合計	19,809,523	18,946,257

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 54,163	1 50,514
1年内返済予定の長期借入金	175,100	185,100
未払金	1 223,273	1 239,878
未払費用	17,753	30,659
未払法人税等	13,681	23,875
預り金	1 1,206,327	1 1,169,856
賞与引当金	67,293	54,446
その他	1 6,982	1 43,285
流動負債合計	1,764,575	1,797,616
固定負債		
長期借入金	347,250	162,150
退職給付引当金	55,719	52,651
役員株式給付引当金	23,594	27,452
関係会社事業損失引当金	15,374	129,713
繰延税金負債	863,412	744,719
その他	1,744	39,370
固定負債合計	1,307,094	1,156,057
負債合計	3,071,670	2,953,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,218,000	3,218,000
資本剰余金		
資本準備金	3,708,355	3,708,355
その他資本剰余金	1,696,916	1,696,825
資本剰余金合計	5,405,271	5,405,180
利益剰余金		
利益準備金	1,500	1,500
その他利益剰余金		
別途積立金	4,500,000	4,500,000
繰越利益剰余金	2,770,962	2,296,449
利益剰余金合計	7,272,462	6,797,949
自己株式	1,121,619	1,122,330
株主資本合計	14,774,113	14,298,798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,963,739	1,693,784
評価・換算差額等合計	1,963,739	1,693,784
純資産合計	16,737,853	15,992,583
負債純資産合計	19,809,523	18,946,257

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 2,227,109	1 1,969,949
売上原価	1 1,241,903	1 1,020,389
売上総利益	985,205	949,560
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費	1, 2 1,366,005	1, 2 1,462,789
営業損失()	380,799	513,229
営業外収益		
受取利息	1 27,463	1 28,789
受取配当金	1 342,850	1 251,400
有価証券利息	15	11
投資事業組合運用益	72,971	66,179
貸倒引当金戻入額	5,063	17,540
関係会社事業損失引当金戻入額	6,051	1,341
為替差益	940	1,231
雑収入	1 5,981	1 2,456
営業外収益合計	461,337	368,951
営業外費用		
支払利息	1,914	1,855
支払手数料	1 230	1 220
有価証券評価損	1,131	6,586
投資事業組合運用損	8,941	1,974
貸倒引当金繰入額	297,346	150,698
関係会社事業損失引当金繰入額	-	115,680
雑支出	1,161	-
営業外費用合計	310,725	277,015
経常損失()	230,187	421,293
特別利益		
投資有価証券売却益	-	34,114
固定資産売却益	3,909	-
特別利益合計	3,909	34,114
特別損失		
固定資産処分損	45,504	-
減損損失	118,871	28,336
関係会社株式評価損	170,370	16,019
特別損失合計	334,746	44,356
税引前当期純損失()	561,024	431,535
法人税、住民税及び事業税	5,042	5,027
法人税等合計	5,042	5,027
当期純損失()	566,067	436,563

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品原価		6,284	0.5	9,164	0.9
労務費		273,317	22.0	241,384	23.7
サーバー管理料		247,707	19.9	282,494	27.7
曲データ使用料		32,895	2.6	19,408	1.9
委託加工費		64,187	5.2	31,580	3.1
システム保守改修委託費		6,015	0.5	18,796	1.8
ライセンス使用料		8,668	0.7	6,722	0.7
著作権料		36,169	2.9	36,385	3.6
経費		566,082	45.6	372,550	36.5
その他		574	0.0	1,903	0.2
売上原価		1,241,903	100	1,020,389	100

(注) 主な内訳は以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費 (千円)	67,731	26,454
通信費 (千円)	31,724	35,123
研究開発費 (千円)	40,947	37,504
支払手数料 (千円)	392,250	251,999

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,218,000	3,708,355	1,696,344	5,404,699	1,500	4,500,000	3,465,943	7,967,443	1,124,344	15,465,798
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,218,000	3,708,355	1,696,344	5,404,699	1,500	4,500,000	3,465,943	7,967,443	1,124,344	15,465,798
当期変動額										
剰余金の配当							128,914	128,914		128,914
当期純損失()							566,067	566,067		566,067
自己株式の取得									1,137	1,137
自己株式の処分			572	572					3,862	4,434
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	572	572	-	-	694,981	694,981	2,725	691,684
当期末残高	3,218,000	3,708,355	1,696,916	5,405,271	1,500	4,500,000	2,770,962	7,272,462	1,121,619	14,774,113

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	726,787	726,787	16,192,586
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	726,787	726,787	16,192,586
当期変動額			
剰余金の配当			128,914
当期純損失()			566,067
自己株式の取得			1,137
自己株式の処分			4,434
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,236,951	1,236,951	1,236,951
当期変動額合計	1,236,951	1,236,951	545,266
当期末残高	1,963,739	1,963,739	16,737,853

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,218,000	3,708,355	1,696,916	5,405,271	1,500	4,500,000	2,770,962	7,272,462	1,121,619	14,774,113
会計方針の変更による累積的影響額							90,951	90,951		90,951
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,218,000	3,708,355	1,696,916	5,405,271	1,500	4,500,000	2,861,913	7,363,413	1,121,619	14,865,064
当期変動額										
剰余金の配当							128,900	128,900		128,900
当期純損失()							436,563	436,563		436,563
自己株式の取得									838	838
自己株式の処分			90	90					126	36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	90	90	-	-	565,464	565,464	711	566,266
当期末残高	3,218,000	3,708,355	1,696,825	5,405,180	1,500	4,500,000	2,296,449	6,797,949	1,122,330	14,298,798

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,963,739	1,963,739	16,737,853
会計方針の変更による累積的影響額			90,951
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,963,739	1,963,739	16,828,804
当期変動額			
剰余金の配当			128,900
当期純損失()			436,563
自己株式の取得			838
自己株式の処分			36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	269,954	269,954	269,954
当期変動額合計	269,954	269,954	836,220
当期末残高	1,693,784	1,693,784	15,992,583

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) 棚卸資産

商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。(ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 10～50年

車両運搬具 2～6年

工具器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお主な耐用年数は5年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。退職給付債務の算定に当たっては、自己都合要支給額とする簡便法によっております。

(4) 役員株式給付引当金

役員向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社における事業損失等に備えるため、今後の損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

コンテンツ事業

主にコンテンツ制作・プロデュースから配信プラットフォームの技術の開発・提供、コンテンツ配信のためのネットワークシステムの構築・運用、ユーザー向けコンテンツ配信サービスを行っております。このようなサービス等の提供については、顧客にサービスを提供した時点で収益を認識しております。なお、一部の取引については代理人として行われる取引であるため、純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は96,993千円減少し、売上原価は同額減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は90,951千円増加しております。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
有形固定資産	2,829,083	3,346,774
無形固定資産(のれんを除く)	7,947	17,605
のれん	5,000	1,000
減損損失	118,871	28,336

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,630,992千円	2,241,265千円
長期金銭債権	609,000千円	-
短期金銭債務	1,169,802千円	1,156,396千円

2 偶発債務

子会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)ドリーミュージック	50,000千円	50,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	949,264千円	1,010,490千円
売上原価	110,505千円	118,948千円
販売費及び一般管理費	129,364千円	148,252千円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	369,605千円	277,427千円
営業外費用	176千円	220千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	329,599千円	368,087千円
賞与引当金繰入額	37,203千円	32,526千円
役員株式給付引当金繰入額	10,741千円	3,857千円
支払手数料	328,378千円	443,085千円
広告宣伝費	68,064千円	60,314千円
減価償却費	42,619千円	68,415千円
販売費及び一般管理費のうち販売費の割合	約5%	約4%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	8,471,927
関連会社株式	39,427

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注)市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	8,455,986
関連会社株式	196,832

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の売上高認識額	27,447 千円	- 千円
賞与引当金	20,551	16,628
退職給付引当金	17,016	16,079
役員株式給付引当金	7,205	8,384
関係会社事業損失引当金	4,695	39,614
貸倒引当金	457,172	490,123
投資有価証券評価損	636,963	615,028
関係会社株式評価損	1,103,996	1,077,707
関係会社からの配当	49,512	49,512
減損損失	65,043	44,412
税務上の繰越欠損金	640,833	711,375
その他	48,812	49,157
繰延税金資産小計	3,079,251	3,118,024
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	640,833	711,375
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	2,438,418	2,406,649
評価性引当額小計	3,079,251	3,118,024
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	863,412	744,719
繰延税金負債合計	863,412	744,719
繰延税金負債の純額	863,412	744,719

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(自 2020年4月1日 至2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金()	119,666	13,818	155,704	43,954	55,779	251,910	640,833千円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金()	13,818	155,704	43,954	55,779	22,916	419,202	711,375千円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

税引前当期純損失のため、記載しておりません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

税引前当期純損失のため、記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」のコンテンツ事業に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	1,195,444	149,940	-	57,061	1,288,323	711,487
	構築物	2,367	1,500	-	274	3,592	3,142
	車両運搬具	19,919	2,197	-	9,513	12,603	13,305
	工具、器具及び備品	54,019	14,843	-	22,252	46,610	737,352
	土地	1,557,331	-	-	-	1,557,331	-
	建設仮勘定	-	438,313	-	-	438,313	-
	計	2,829,083	606,794	-	89,102	3,346,774	1,465,288
無形固定資産	のれん	5,000	-	-	4,000	1,000	
	ソフトウェア	6,363	8,306	2,832 (2,832)	5,766	6,071	
	電話加入権	1,584	-	-	-	1,584	
	ソフトウェア仮勘定	0	58,505	48,555 (25,504)	-	9,950	
	計	12,947	66,811	51,387 (28,336)	9,766	18,605	

(注)1. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	南青山オフィス関連	149,940 千円
工具、器具及び備品	南青山オフィス関連	8,925 千円
	サーバー関連	5,917 千円
建設仮勘定	南青山オフィス関連	255,680 千円
	宮古島関連	182,633 千円
ソフトウェア仮勘定	Thumva開発	37,785 千円
	Fans ' 開発	20,400 千円
	その他	320 千円

(注)2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注)3. 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	Thumva開発	2,832 千円
ソフトウェア仮勘定	Thumva開発	19,004 千円
	Fans ' 開発	6,500 千円

(注)4. ソフトウェア仮勘定の当期減少額のうち、23,050千円はソフトウェア勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,496,963	469,997	362,103	1,604,858
賞与引当金	67,293	54,446	67,293	54,446
役員株式給付引当金	23,594	3,857	-	27,452
関係会社事業損失引当金	15,374	115,680	1,341	129,713

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (http://www.fai th.co.jp/ir/koukoku/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款には、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利
2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日近畿財務局長に提出

（第30期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日近畿財務局長に提出

（第30期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2021年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

2021年8月16日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2022年2月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

2022年5月20日近畿財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2022年6月10日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月27日

株式会社フェイス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 昌良

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェイスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェイス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年5月17日開催の取締役会において自己株式の取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、「コンテンツ事業」、「ポイント事業」及び「レーベル事業」を行っており、新たな技術や情報伝達手段等が出現することで多様化・複雑化するユーザーニーズに対応するため、新規サービスへの取り組みや成長分野への投資を行い、さまざまなサービスを提供している。</p> <p>「(重要な会計上の見積り)固定資産の減損」に記載されているとおり、2022年3月31日時点の連結貸借対照表には、有形固定資産及び無形固定資産が合計5,111,474千円計上されており、総資産に占める割合は20%と多額である。これには、のれん1,270,938千円も含まれている。</p> <p>会社は、固定資産の減損に係るグルーピングを、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行っているが、会社が行うさまざまなサービスのグルーピング方法は、経営者の判断に影響を受ける。</p> <p>また、減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を行うが、その判定に際して利用する割引前将来キャッシュ・フローは、一部の土地及び建物に係る正味売却価額の算定結果や将来の事業計画を利用して算定している。</p> <p>一部の土地及び建物に係る正味売却価額の算定結果は減損の認識の判定において重要であり、また、将来の事業計画は、市場環境やユーザーニーズ等の動向を踏まえた売上高の予測が主要な仮定となるが、その予測は不確実性が高く、経営者の判断に影響を受けることとなる。</p> <p>そのため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産の減損に係る内部統制を理解するために、会社の検討資料を入手し、会社の評価方法の適切性及び継続性を検討した。 ・ 会社の損益管理や投資の意思決定等の関連資料を閲覧し、それらと会社のグルーピング方法とが整合していることを確かめた。 ・ 過年度の事業計画の達成状況及び将来の事業計画等に基づき、減損の兆候の把握が適切に行われているか検討した。 ・ 減損損失の認識の判定において、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の事業計画に関して、経営者と議論を行うことにより、市場環境の動向を踏まえた売上高の予測の合理性等について検討した。 ・ 過年度の事業計画と実績との比較分析を行うことにより、当連結会計年度末における会社の見積りへの影響を評価した。 ・ 将来の事業計画に関して、過年度実績との趨勢分析を行うことにより、合理的かつ実行可能なものであるか検討した。 ・ 一部の土地及び建物の不動産鑑定評価額に関しては、経営者の利用する専門家の能力及び客観性を評価し、不動産鑑定評価書を閲覧し、専門家による鑑定評価方法や算定結果について検討した。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年6月25日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フェイスの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フェイスが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。

内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

株式会社フェイス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 昌良

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェイスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェイスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年5月17日開催の取締役会において自己株式の取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

「(重要な会計上の見積り)固定資産の減損」に記載されているとおり、会社は当事業年度において、有形固定資産及び無形固定資産を3,365,380千円計上しており、当該金額は総資産の17%占めている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年6月25日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。